

第4章 火山観光施設のネットワーク化に関する検討

4.1 はじめに

雲仙普賢岳の長期火山災害のため、基幹産業である農業が壊滅的な被害を受け、直接的被害が少ない商工業も大きな影響を受けた。島原市は、雲仙普賢岳の恵みを多く受けた島原半島の観光地の一つで、雲仙、小浜と同じ温泉地でもあり、島原城をはじめ武家屋敷などの観光資源にも恵まれている。このため、噴火継続中の平成5年に策定された島原市と深江町（現・南島原市）の復興計画とこれを島原半島全体に広げた長崎県の復興振興計画では、地域の活性化として災害を活用した観光振興が計画された。

噴火活動の沈静化に伴って平成8年度から長崎県が主体となり、直接被害を受けた島原地域の本格復興のために島原半島全体を視野に入れた島原地域再生行動計画（がまだす計画）を官民一体となって策定し、島原地域の復興対策を進めてきた¹⁾。がまだす計画では27の重点プロジェクトを推進し、島原市、深江町（現・南島原市）および長崎県の復興計画の事業主体、財源および実施時期が明らかとなるとともに、新たに火山観光化のテーマを持った事業が実施された。火山観光化に向けて整備された火山災害学習体験施設の供用、導流堤などの関連防災施設の一部完了、火山災害の遺構の保存も行われるようになった島原地域では、平成15年に「平成新山フィールドミュージアム構想」が策定された²⁾。この構想は、火山災害の伝承と火山との共生、観光振興と産業育成、新たな地域連携の推進を行うため、平成新山の景観や火山災害の遺構、火山災害学習体験施設や関連防災施設などを一つの野外博物館（フィールドミュージアム）としてとらえたものである。

既往論文では、雲仙普賢岳火山災害の直接被災地である島原市における観光被害の実態、各種の復興振興計画に示された火山観光化の取り組みおよび市民の反応、観光客の状況および火山観光化に対する観光客の反応を調査している^{3)・4)・5)}。平成12年の調査をもとに、これから火山観光化を行うにあたり島原市の観光客の状況分析とその当時できていた道の駅みずなし本陣ふかえおよび大野木場情報センターで、観光客の反応をアンケート調査で明らかにしている⁵⁾。観光客が火山観光化を好意的に受け取っていることはわかったが、火山災害学習体験施設がすべて整備されていない時期の調査であった。

平成15年に4つの火山災害学習体験施設がすべて整備されたことを受けて、本章は火山災害学習体験施設の内容を概説するとともに、島原市の観光客数、宿泊客数、島原城入場者数、フェリー・高速船の乗降客数および火山災害学習体験施設入場者数の推移分析し、火山災害学習体験施設を利用した観光客の動態を調査する。平成新山フィールドミュージアム構想がユーザーである観光客にどのように受け取られているかを知るために、火山災害学習体験施設および島原城で観光客を対象にアンケート調査を行った。その結果を観光ルート、交通手段などの動態について平成12年の調査結果⁵⁾と比較し、施設相互のネットワーク化の必要性や課題などを明らかにする。

また、島原市の観光消費額、行政の観光支援策などのデータを示すとともに、火山観光化に対する地元の評価を明らかにするために、観光客を受け入れる側の商工観光業者を対象とした火山観光化に対するアンケート調査を実施した。観光状況の変化、火山観光化の効果、構想の周知状況、観光客に対する情報提供・サービス、火山観光化に関する行政・施設に対する要望など得られた結果から、商工観光業者の火山観光化に対する反応・評価を明らかにする。地域の一体的復興を補完する取り組みとして、火山観光ネットワーク化の有効性を分析する。

4.2 火山観光化と地域振興

活火山は、噴火時には周辺に火砕流、溶岩流、火山灰、土石流などによる火山災害をもたらすが、平穏時には温泉地、地熱、豊かな農業地帯、火山景観、信仰など地域に恵みをもたらす⁶⁾。このため、活火山の周辺は観光地や保養地などとして、土地利用がなされているところが多い（例えば、有珠山、雲仙など）。したがって、火山の噴火終息後に火山災害の遺構や防災施設を火山災害学習の場として保存するとともに、新たな集客施設を整備することにより、新たな観光資源が地域にもたらされるので、火山災害から復興や地域の活性化の有力な柱となり得る。地震災害、風水害などの他の災害でも災害学習や災害伝承を目的とした災害遺構の保存や施設整備がなされている（例：野島断層保存館、人と防災未来センターなど）。観光都市神戸においても、市内に整備された人と防災未来センターが集客施設としての機能を果たし、観光の活性化に寄与している。火山災害は災害を逆手に取った対応が行ないやすく、また、必然性があることに他の災害と異なる点がある。つまり、「火山とつきあう」や「火山との共生」などのキーワードが火山の場合には重要となる。活火山の周辺地域では災害時には被害の軽減を図るとともに、終息後には火山災害の映像などが全国的なニュースとなった知名度を背景に、火山噴出物、災害遺構、防災施設などを観光資源に資する火山とのつきあいがなされている。

災害遺構の保存や災害学習施設は、防災活動、防災教育および災害の伝承などの本来的な役目を持ち、島原においても様々な活動がなされている⁷⁾。

4.3 火山災害学習体験施設

4.3.1 火山災害学習体験施設の概要

雲仙普賢岳の噴火終息後も同じように火山の恵みを受けるべく、火山災害学習体験施設を整備して、観光客に来てもらうような施設整備や工夫を行う必要があったため、平成新山フィールドミュージアム構想を策定している²⁾。島原地域の4つの火山災害学習体験施設の位置を図-4.3.1に示す。表-4.3.1は、平成新山フィールドミュージアム構想に関連する火山災害学習体験施設の概要を示したものである⁷⁾。

「雲仙岳災害記念館」は、火山噴出物を埋め立てた水無川河口部に位置し、火山災害の脅威と災害の姿を伝える施設である。この施設の特徴は、有料ゾーンが8つの展示ゾーンに分かれており、映像と連動して床が動き、噴出す熱風とともに災害を疑似体験できる平成大噴火シアターなど火山を見る・遊ぶ・学ぶ・憩うなど全国初の「火山体験学習施設」である。雲仙岳災害記念館は、他の火山に設置された火山科学博物館⁸⁾やビジターセンターと異なって、火山体験学習施設を集客施設として位置付けて整備した点に特徴がある。火山災害で疲弊した商工業の復興の目的のため、アピール、インパクトのある火山噴火や火山災害を伝える展示内容となっている。このため、専門の学芸員や職員を配置していない。館長も地元の商工関係者が務め（平成18年9月から公募により館長選出）、民間の発想を取り入れた集客活動を行っている⁹⁾。有料ゾーン

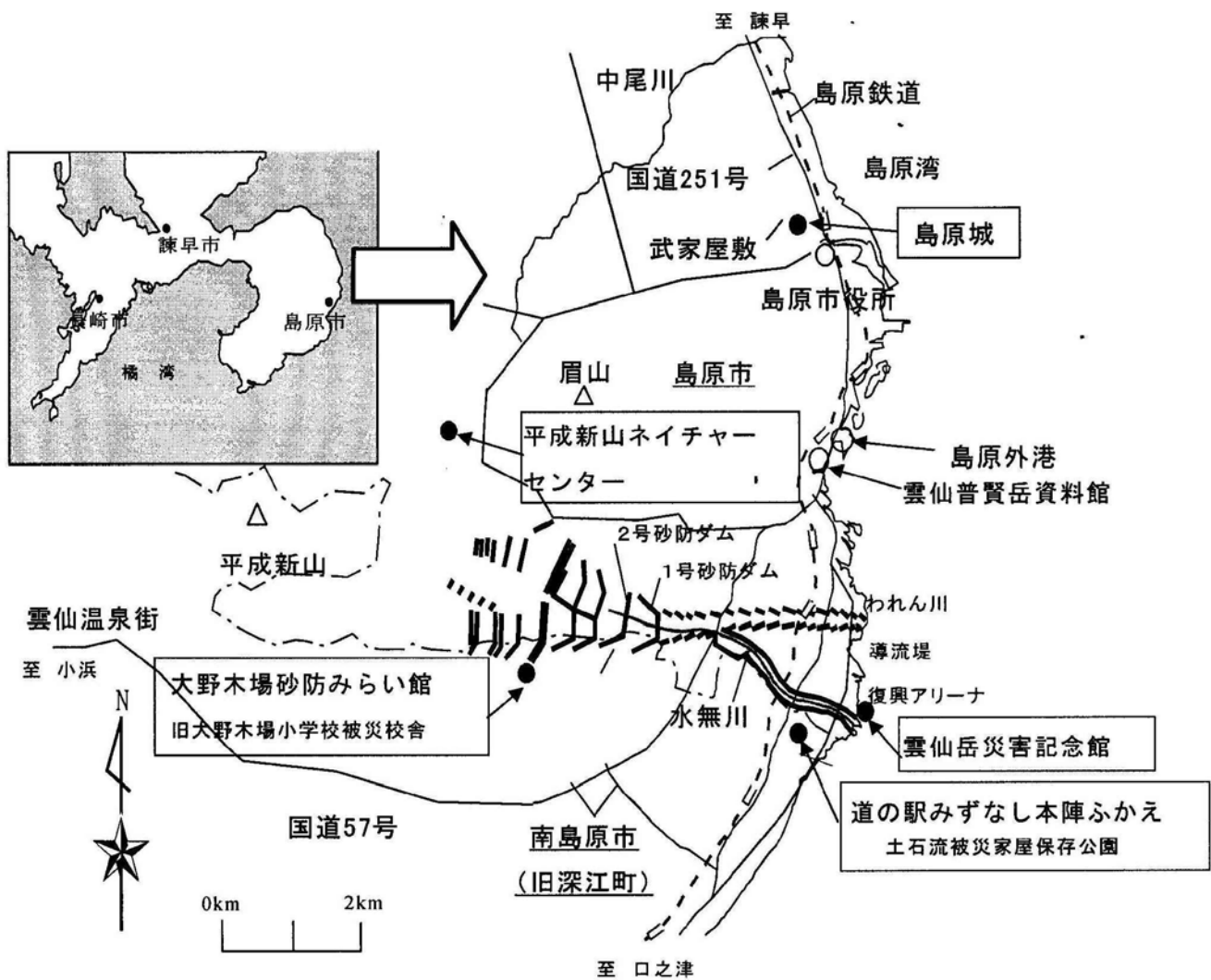


図-4.3.1 島原地域の火山災害学習施設の位置

表-4.3.1 火山災害学習体験施設の概要

名 称	場 所	開館年月	管理団体
雲仙岳災害記念館	島原市	平成 14 年 7 月	(財)雲仙岳災害記念財団
道の駅みずなし本陣ふかえ	深江町	平成 11 年 4 月	(株)みずなし本陣
大野木場砂防みらい館	深江町	平成 14 年 9 月	国土交通省雲仙復興事務所
平成新山ネイチャーセンター	島原市	平成 15 年 2 月	(財)自然公園財団

では、館内を案内する案内者が常駐しており、火山災害学習や観光の中核施設として観光客の集客に務めている。

「道の駅みずなし本陣ふかえ」は、深江町（現・南島原市）の国道 251 号の水無川沿いに位置し、地元のみやげ品や農産物等を販売する施設である。島原地域の活性化を目的に県により整備され、集客力がある施設である。また、土石流で被災した家屋を保存した「土石流被災家屋保存公園」が併設され、火山災害学習体験施設としての機能も持っている¹⁰⁾。

「大野木場砂防みらい館」は、火砕流や土石流の被災地である水無川上流部に位置しており、平成新山の溶岩ドームの監視、工事従事者などの避難場所の確保、緊急時の無人化施工操作室の確保および火山砂防学習機能を持った施設である¹¹⁾。隣接地には平成 3 年 9 月 15 日の大規模火砕流により被害を受けた「旧大野木場小学校被災校舎」が保存され、雲仙普賢岳火山災害の実態を継承する火砕流遺構として、また、砂防学習拠点の一つとして平成 11 年 4 月から一般公開されている。なお、隣接して火山砂防工事の説明などを行う大野木場情報センターが設けられていたが、その後を大野木場砂防みらい館が引き継いでいる。

「平成新山ネイチャーセンター」は、一般県道千本木島原港線（島原まゆやまロード）沿いの垂木台地に位置している。溶岩ドームや火砕流の跡地の景観を見ることができ、自然が回復していく様子を間近に観察できる自然共生型学習施設である¹²⁾。専門家も常駐しており、自然観察会なども随時実施されている。

4.3.2 平成新山フィールドミュージアム構想の概要

平成新山フィールドミュージアム構想では、「噴火災害の教訓」、「噴火の歴史」、「災害の防備」、「地球の鼓動」および「火山の恵みと共生」の 5 つのフィールドに分けてネットワーク化している。学習・体験しながら、火山とかかわりあうことのできる空間を提供するために、前述した 4 つの火山災害学習体験施設を拠点施設としている²⁾。表-4.3.2 は、5 つのフィールドと火山災害学習体験施設の役割分担を示している。前述のように雲仙岳災害記念館だけでは、火山噴火の仕組み、自然環境の回復、火山防災などについては詳しく学ぶことができない。雲仙岳災害記念館を集客施設と考えて、さらに学習体験は他の施設を活用する役割分担となっている。

平成新山フィールドミュージアム構想の実現には、火山災害学習体験施設のネットワーク化が必要である。平成新山フィールドミュージアム構想推進会議は、この構想を計画的かつ効果的に推進するため、「平成新山フィールドミュージアム構想実施計画」を平成15年3月に策定した²⁾。この計画は、平成14年度（注：この場合の年度は、6月1日～5月31日）から平成16年度までを計画期間とし、実施施策として「火山学習資源の保全・掘り起こし」、「火山学習資源の活用」および「フィールド内のネットワーク整備」の3つの事業が実施されている。

「火山学習資源の保全・掘り起こし」では、火山学習資源調査研究事業・学習クラブ・統一案内板等整備事業が行われている。案内板整備については、平成14年度に統一デザインの作成、平成15年度に設置場所の決定、平成16年度に大型案内板6箇所、誘導板2箇所、道路標識4箇所を設置している。

「火山学習資源の活用」では、火山学習資源周知事業・集客対策事業・植樹体験事業が行われている。平成新山フィールドミュージアムマップ「雲仙火山地球探検」（折りたたみ式携帯用：幅9cm×高さ26cm）は、表面に火山学習・観光施設の位置、裏面には各種の施設の内容を、写真を添えて説明しており、モデルコースの紹介、交通アクセス方法も掲載されている。携帯用マップの他に「島原大変版リーフレット」および「住民周知用パンフレット」を作成して構想の周知と情報を提供している。さらに、「ガイドブック」¹³⁾を作成して地元ホテル・旅館、交通機関などに観光客の案内用として配布している。また、雲仙普賢岳の火山災害によって、約1,600haもの広大な森林が流焼失した。森林を回復するため、観光客を対象にした植樹体験が行われている。

「フィールド内のネットワーク整備」では、ネットワーク化検討事業・散策路整備検討事業・ボランティアガイド養成事業が行われている。平成16年4月から5月の土、日、祝日、GW期間の20日間に火山災害学習体験施設を結ぶ「無料周遊バス運行」が実施されている。

表-4.3.2 5つのフィールドと火山災害学習体験施設の役割分担

フィールド	役割	火山災害学習体験施設名
噴火災害の教訓	火砕流・土石流の凄まじさや恐ろしさ	旧大野木場小学校被災校舎 土石流被災家屋保存公園
噴火の歴史	火山性地層、島原大変	雲仙岳災害記念館
災害の防備	砂防施設群	大野木場砂防みらい館
地球の鼓動	噴火のメカニズム、火山の成り立ち	平成新山ネイチャーセンター
火山の恵みと共生	景観や湧水、温泉の仕組みと利用	雲仙岳災害記念館

4.4 観光客の動態・意識調査

4.4.1 島原市を訪れる観光客の現状と分析

観光地である島原半島は、雲仙天草国立公園周遊ルート上に位置し、中九州観光と西九州観光の連結都市として発展してきた(図-4.4.1)。特に、「島原の乱」などの歴史に彩られた観光地である島原市は、市内各地にある湧水や温泉および雲仙普賢岳の景観により水と緑の観光保養都市として発展してきた。島原市は、フェリー交通が充実しているものの長崎空港および長崎自動車道諫早インターチェンジから1時間以上を要するなど陸路の整備が遅れている。アクセス改善や避難道路整備の観点から、地域高規格道路「島原道路」の早期整備が望まれている⁷⁾。

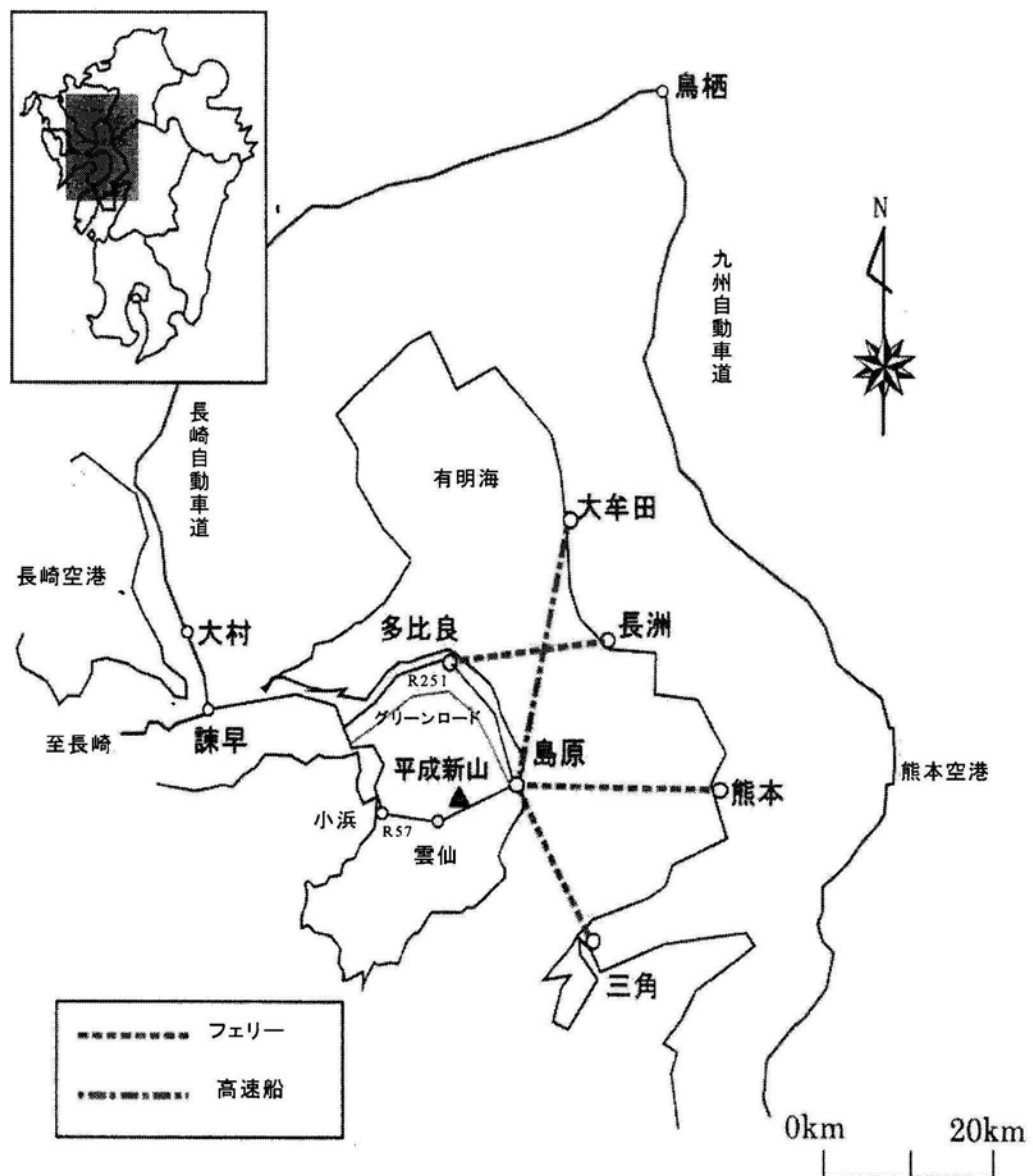


図-4.4.1 島原市の位置

図-4.4.2は、長崎県、長崎市および島原市を訪れる観光客の推移を示したものである。島原観光は、雲仙-島原-熊本の観光コースの他に温泉と観光都市である島原-雲仙-長崎の観光ルートが形成されていることから、長崎市の観光客推移との比較を行った。長崎県を訪れる観光客は長崎自動車道の開通（平成2年）、長崎旅博覧会開催（平成2年）により順調に伸びたが、平成3年6月3日の雲仙普賢岳の火砕流による人的被害および家屋の焼失被害後は、島原市を訪れる観光客が激減した。長崎県の観光客は、火山災害の影響を受け減少したが、平成4年以降増加し最近では減少傾向にある。島原地域では、行政および観光業者が観光客の誘致事業やイベントを継続的に実施した結果、観光客は火山災害以前の80%まで回復し、その水準を維持している状況である。長崎市を訪れる観光客は、平成3年に減少したが平成4年に回復し、最近では、平成2年の火山災害以前と同じ水準になりつつある。

図-4.4.3は、島原市の代表的な観光施設である島原城の年次別入場者数を示したものである。島原城は、火山災害を直接受けていない中心市街地に位置している。平成17年の島原城の入場者数は、雲仙普賢岳の火山災害以前（平成2年）の32%程度まで落ち込んでおり、過去最低を記録している。しかし、島原市を訪れる観光客はわずかながら増加傾向にあることから、新たな観光資源である火山を目的に訪れている観光客が増えていることが説明できる。

図-4.4.4は、島原市の宿泊者数を示したものである。一般客は雲仙普賢岳の火山災害以前（平成2年）と比べて約80%まで回復しているが、観光客全体の約35%を占めていた修学旅行客（学生）は回復していない。

図-4.4.5は、観光客の占める割合が高いとされているフェリー乗降者数を示したものである。雲仙普賢岳の火山災害後（平成3年）、島原高速船（島原-大牟田間）と三角島原フェリー（島

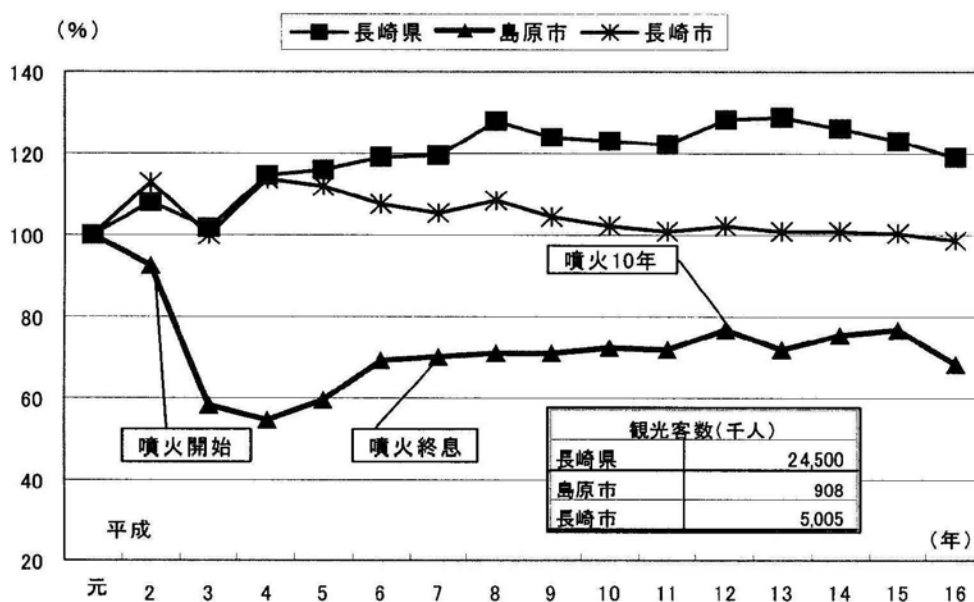


図-4.4.2 長崎県内の観光客推移（平成元年を100とした場合）

原一三角間)は減少しているが、平成5年3月に新設された九商フェリー(島原一熊本間)は、平成10年～平成13年には乗降客数が雲仙普賢岳の火山災害以前(平成2年)を上回っている。しかし、平成14年以降減少しており、平成17年の乗降客数は平成12年の乗降客数より26万人減っている。島原を訪れる観光客数に大きな変化がないことから、陸路利用の観光客が増加していることが考えられる。なお、三角島原フェリー(島原一三角間)は、平成18年8月末に運行を廃止している。

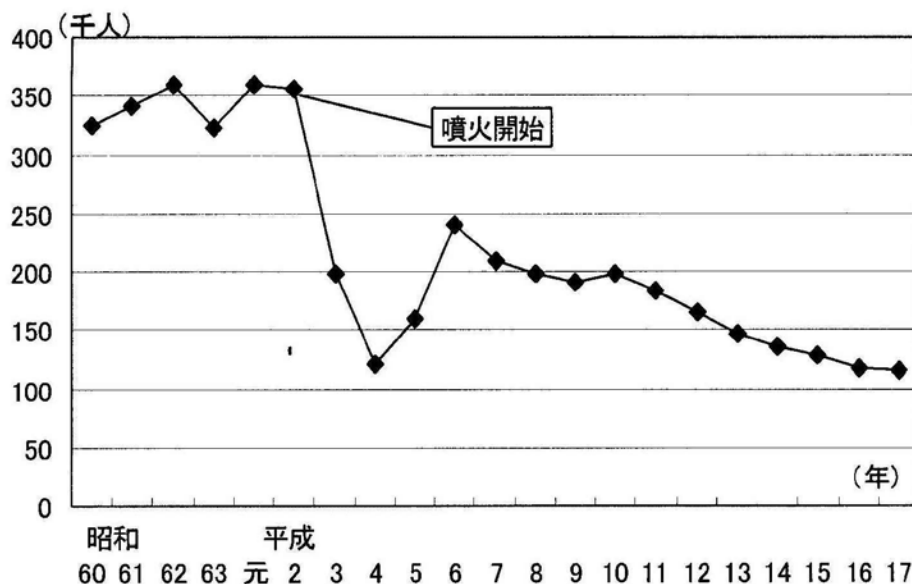


図-4.4.3 島原城入場者数

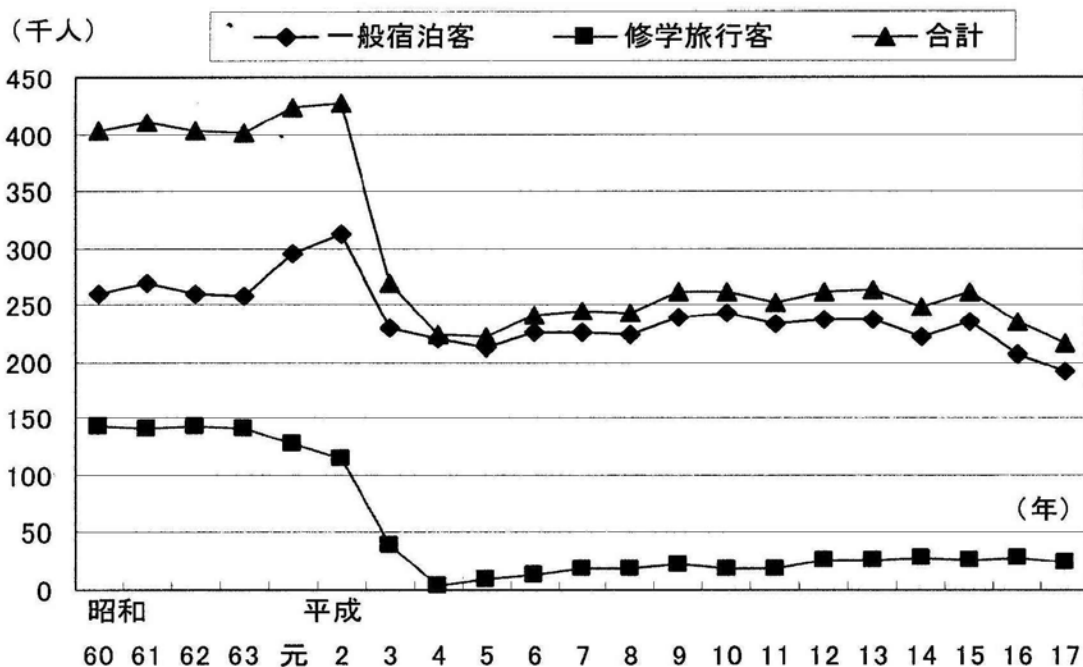


図-4.4.4 島原市宿泊者数

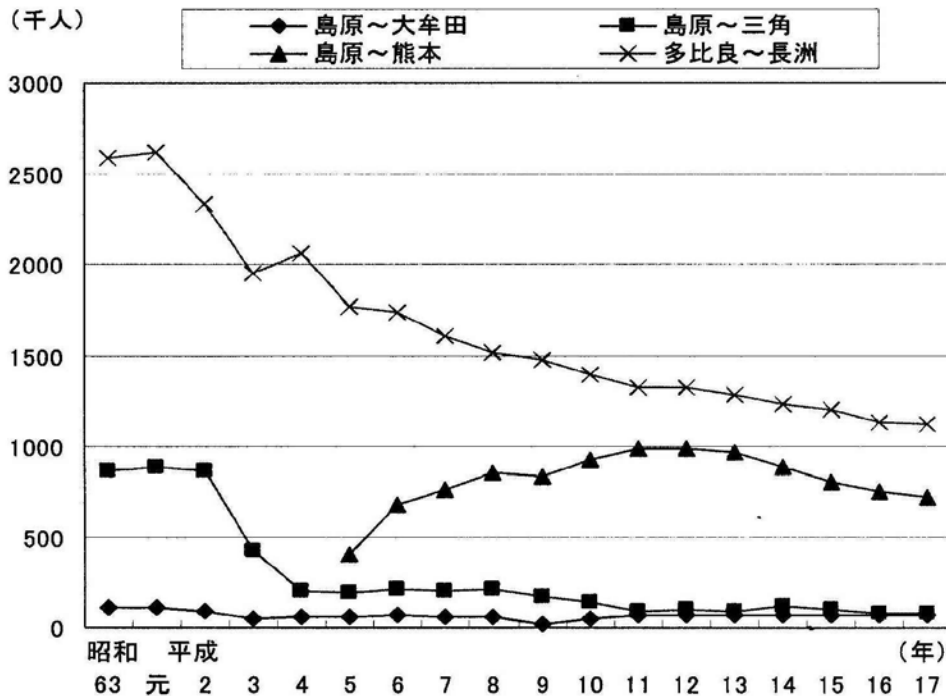


図-4.4.5 フェリー乗降者数

4.4.2 火山災害学習体験施設の入場者数

図-4.4.6は、火山災害学習体験施設の入場者数を示したものである。集客力がある「道の駅みずなし本陣ふかえ」の入場者数は、平成14年まで年々増加していたが、平成15年以降は減少している。開館当初22万人を想定していた「雲仙岳災害記念館」の有料施設利用の平成14年度(6/1～5/31)の入場者数は、想定を上回る35万人余りであった。しかし、平成15年度以降は30万人を下回っており、集客の方策として団体客への開館前入場サービス、メンバーズカードの発行および企画展の開催などを実施している。「大野木場砂防みらい館」は、平成11年に設置された大野木場情報センターの入場者数と比較すると増加傾向にあるが、平成16年以降減少している。また、「平成新山ネイチャーセンター」は、国道57号から離れている施設であることと開館して間もないため、他の施設に比べて入場者は少ない。この傾向は、「大野木場砂防みらい館」でも同じである。

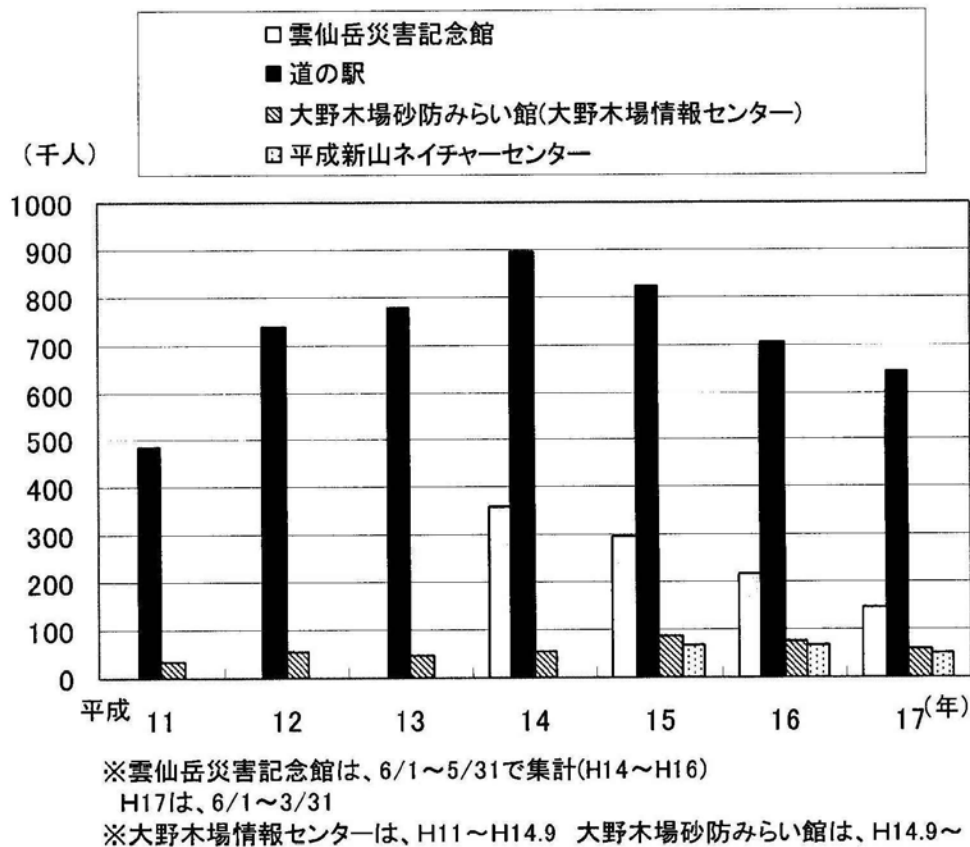


図-4.4.6 主要施設の入場者数

4.4.3 観光客の評価

(1) アンケートの概要

平成新山フィールドミュージアム構想に関連する火山災害学習体験施設の運用および活性化の方策を検討するために、アンケート調査を平成16年11月6、7日の両日に雲仙岳災害記念館、道の駅みずなし本陣ふかえ、大野木場砂防みらい館、平成新山ネイチャーセンターおよび島原城の5施設で実施した。火山災害学習に関連が少ない島原城をアンケート対象箇所に加えた理由は、島原城を訪れる観光客は従来の水の豊かな保養都市、歴史文化都市のイメージをもっている可能性が高いことと、島原城の入場者数の統計があるためである。島原城と火山災害学習体験施設との入場者数の関係がわかれば、施設相互のネットワーク化のための方策を検討することも可能である。

施設毎に見学を終えた観光客（島原半島内の居住者を除く）を対象に、調査員2人1班で面談方式によってアンケートの回答を得た。また、観光客のグループ属性に応じて代表者に回答をお願いし、他の施設でアンケートに回答した観光客に対しては質問していない。質問項目は、観光

客の動態、施設の満足度、観光情報の入手方法、交通アクセスなどを選択肢で問うものである。質問項目数は、全部で20項目である。回答者数は、雲仙岳災害記念館91人、道の駅みずなし本陣ふかえ112人、大野木場砂防みらい館50人、平成新山ネイチャーセンター52人および島原城78人の計383人である。

図-4.4.7は、回答者の年齢構成を示したものである。平成12年のアンケート調査⁵⁾と同じく50歳代が多く、幅広い年齢層から回答を得られているが、今回のアンケート期間は修学旅行の時期ではないので、10歳代からの回答は含まれていない。

表-4.4.1に示すグループ属性については、いずれの場所でも個人（一人、家族）が多く、団体（修学旅行、ツアー）が少ない。回答者の性別は、男性65%、女性35%である。平成12年のアンケート調査とほぼ同じである。

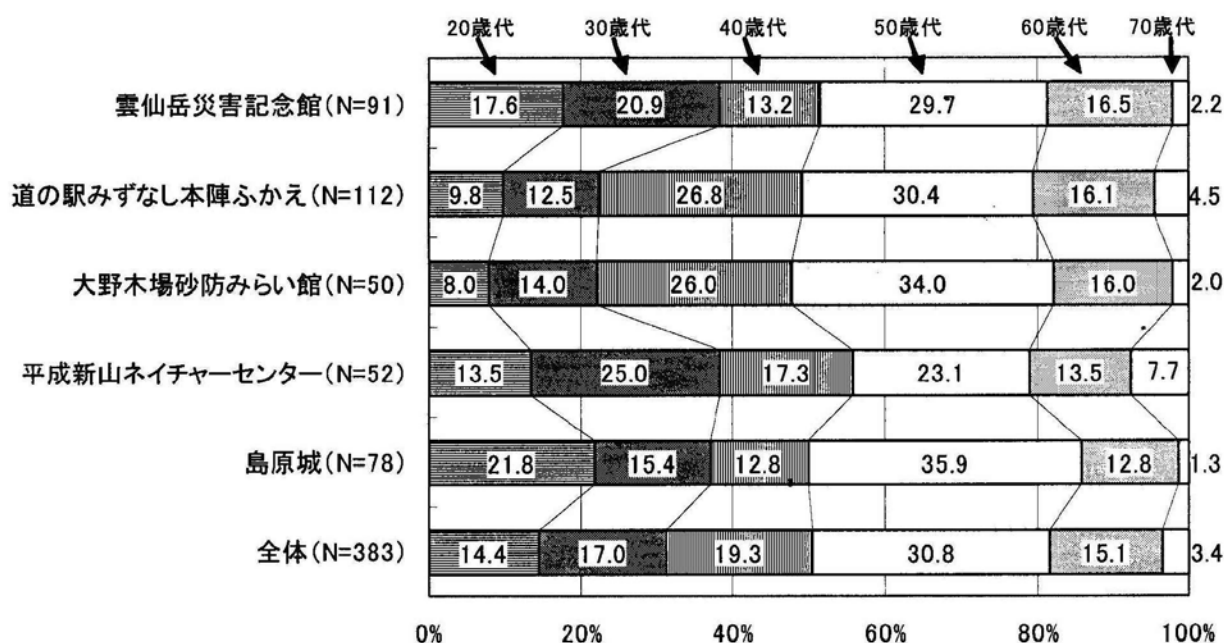


図-4.4.7 アンケート回答者の年齢構成

表-4.4.1 アンケート回答者のグループ属性

項目	雲仙岳災害 記念館	道の駅	大野木場 砂防みらい館	平成新山 ネイチャーセンター	島原城	全体
	(N=91)%	(N=112)%	(N=50)%	(N=52)%	(N=78)%	(N=383)%
個人(一人・家族)	40.7	45.5	64.0	53.8	51.3	49.1
グループ(友達など)	37.4	33.9	24.0	42.3	23.1	32.4
団体(修学旅行・ツアー)	22.0	19.6	8.0	1.9	24.4	17.2
無回答	0	0.9	4.0	1.9	1.3	1.3

(2) 観光行動について

「観光客の居住地」

図-4.4.8 から、「福岡県」(26%)が高く、九州内の合計は80%である。平成12年のアンケート調査⁵⁾と比較すると今回の調査では、宿泊が期待される九州外の観光客は減少しており、熊本県およびその他九州内からの観光客が増えている。

「観光客の宿泊数」

図-4.4.9 から、平成12年のアンケート調査⁵⁾と比較すると、「1泊」が増加し、「2泊」以上の連泊が減少している。また、「宿泊する」と回答した観光客に「島原市内に宿泊するか」と聞いたところ、「島原市内には宿泊しない」(59%)が多い。

「島原での滞在時間」

図-4.4.10 から、「半日程度」(45%)、「2時間程度」(21%)で半日以内が66%を占めることから、通過型の観光客が多く、宿泊につながる滞在型の観光客は少ない。

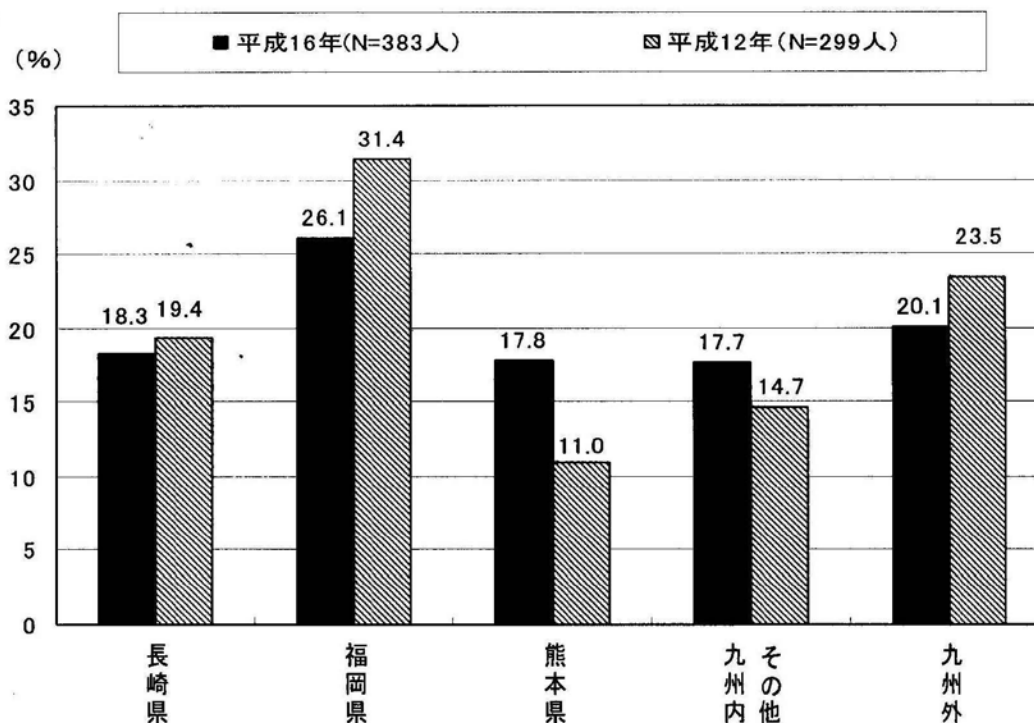


図-4.4.8 観光客の居住地

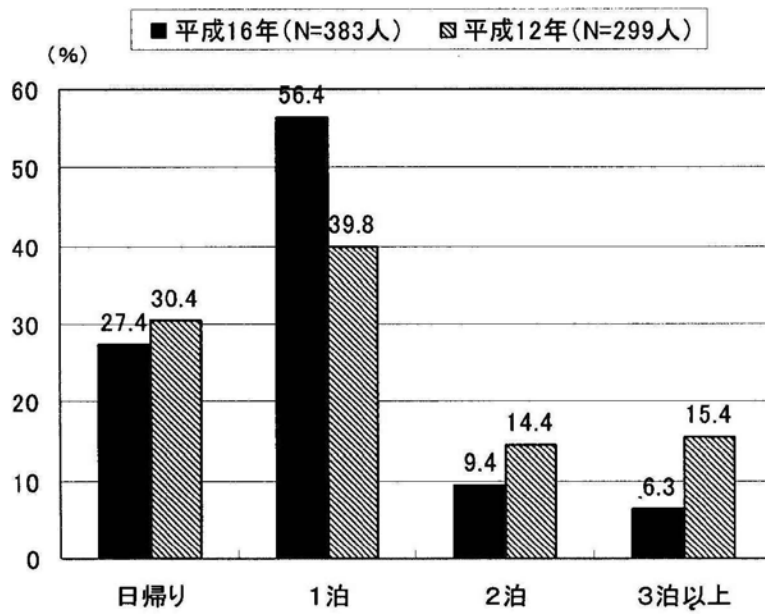


図-4.4.9 観光客の宿泊日数

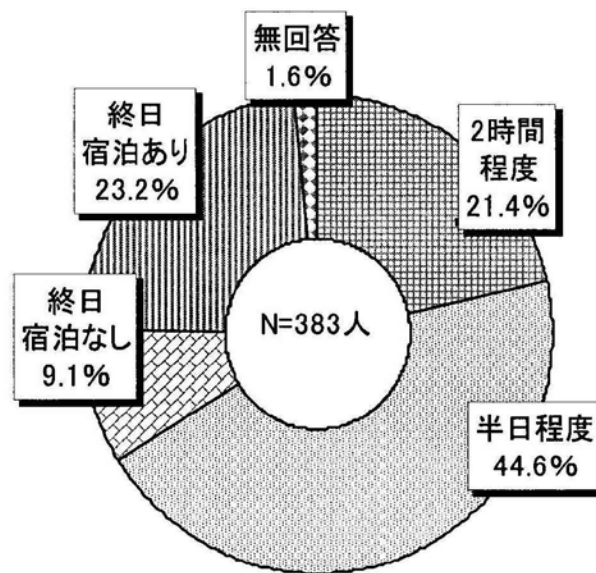


図-4.4.10 観光客の島原滞在時間

「島原観光の履歴」

表-4.4.2 から、「噴火災害前と噴火災害後どちらも来たことがある」(36%) が最も多い。「噴火災害後に来たことがある」(26%)、「噴火災害前に来たことがある」(12%)、「以前来たことがある」とする回答者が全体の74%であり、リピーター客が多い。また、「再来訪の意向」では、「また来たい」とする回答者が90%以上もあった。再来訪の意向については、性別や年齢に差は見られない。再来訪の意向が強く、観光客を引き付けることが伺える。

「島原のもつ観光イメージ」

表-4.4.3 から、「水の豊かな保養都市」が最も多い。島原市の観光イメージは、従来のイメージと新しく生まれた火山に関するイメージが混在していることがわかる。平成12年のアンケート調査⁵⁾と比較すると、今回の調査では、「火山防災モデル都市」は多くなっているが、「火山観光を中心とした交流都市」は少なくなっている。島原城を訪れた観光客は、「歴史文化都市」と回答した割合が他の施設より高い。また、長崎県内の観光客は、「水の豊かな保養都市」が多く、火山災害前のイメージを強く持っている。県外の観光客は、火山関係のイメージを強く持っている。

表-4.4.2 島原への訪問歴

項目	雲仙岳災害 記念館	道の駅	大野木場 砂防みらい館	平成新山 ネイチャーセンター	島原城	全体
	(N=91)%	(N=112)%	(N=50)%	(N=52)%	(N=78)%	(N=383)%
初めて	28.6	30.4	14.0	25.0	26.9	26.4
噴火災害前に来たことがある	12.1	12.5	12.0	9.6	11.5	11.7
噴火災害後に来たことがある	26.4	25.9	30.0	17.3	26.9	25.6
噴火災害前と災害後どちらも来たことがある	33.0	31.3	44.0	48.1	34.6	36.3

表-4.4.3 島原のもつ観光イメージ（調査地点別、複数回答）

項目	雲仙岳災害 記念館	道の駅	大野木場 砂防みらい館	平成新山 ネイチャー センター	島原城	全体	
						H16	H12
						(N=383)%	(N=299)%
水の豊かな保養都市	29.7	29.5	32.0	42.3	41.0	33.9	41.8
歴史文化都市	24.2	25.0	22.0	28.8	48.7	29.8	27.1
火山防災モデル都市	35.2	29.5	26.0	28.8	23.1	29.0	16.4
自然および火山がちりばめられた博物館のような都市	22.0	25.0	32.0	13.5	24.4	23.5	22.7
火山観光を中心とした交流都市	26.4	25.0	12.0	30.8	23.1	24.0	41.8
その他	7.7	2.7	8.0	0	3.8	4.4	5.7

「今回の旅行で島原を選んだ理由」

図-4.4.11 から、「火山災害から復興した様子を見たかったから」が24%であり、「温泉浴」、「災害の体験学習施設を見学するため」が続いており、理由は多様である。表-4.4.4の施設別では、「ドライブ」や「温泉浴」のような一般的な理由を除くと、「雲仙岳災害記念館」、「道の駅」および「大野木場砂防みらい館」では、「災害の体験学習施設を見学するため」と「火山災害から復興した様子を見たかったから」とする火山の学習体験や復興を理由に挙げている。「平成新山ネイチャーセンター」では、「火山災害から復興した様子を見たかったから」の他に「自然風景を見る」が挙げられている。「島原城」では、「歴史の跡をめぐるため」と回答した割合が高い。

観光客の居住地別では、「長崎県」からの観光客は、旅行に島原を選んだ理由としては、「ドライブ」が多い。「福岡県」、「熊本県」などの近県の観光客は、「温泉浴」が多いことから、雲仙温泉街に宿泊したついでに島原に立ち寄っていると推定される。

表-4.4.5の年齢別では、「20歳代」、「30歳代」は、「ドライブ」と「温泉浴」が目的で火山や歴史には関心がないようである。「40歳代」では、「火山災害から復興した様子を見たかったから」の割合が高くなっている。高い年齢になるほど、「火山災害から復興した様子を見たかったから」や「災害の体験学習施設を見学するため」の割合が高くなっている。

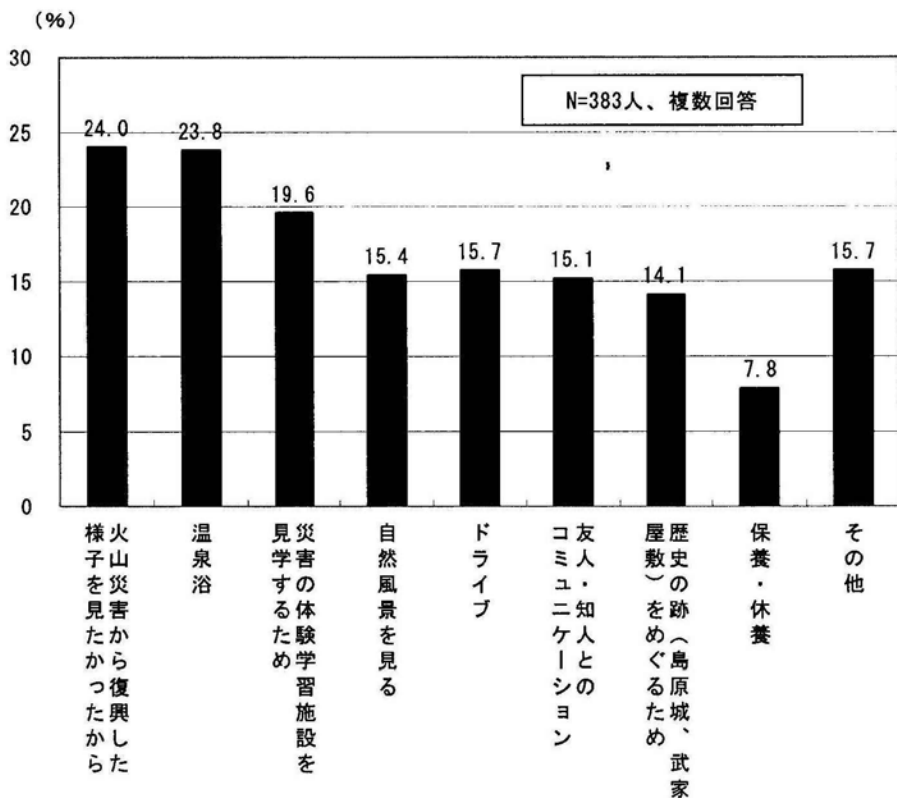


図-4.4.11 旅行に島原を選んだ理由

表-4.4.4 旅行に島原を選んだ理由（施設別、複数回答）

項目	雲仙岳災害 記念館	道の駅	大野木場 砂防みらい館	平成新山 ネイチャー センター	島原城	全体
	(N=91)%	(N=112)%	(N=50)%	(N=52)%	(N=78)%	(N=383)%
災害の体験学習施設を見学 するため	22.0	25.9	28.0	5.8	11.5	19.6
火山災害から復興した様子を見 たかったから	26.4	23.2	22.0	36.5	15.4	24.0
歴史の跡(島原城、武家屋敷)を めぐるため	5.5	10.7	18.0	11.5	28.2	14.1
自然風景を見る	13.2	9.8	18.0	30.8	14.1	15.4
温泉浴	20.9	22.3	18.0	26.9	30.8	23.8
ドライブ	6.6	9.8	12.0	30.8	26.9	15.7
友人・知人とのコミュニケーション	12.1	19.6	4.0	23.1	14.1	15.1
保養・休養	8.8	5.4	4.0	13.5	9.0	7.8
その他	9.9	19.6	20.0	11.5	16.7	15.7

表-4.4.5 旅行に島原を選んだ理由（年齢別、複数回答）

項目	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
	(N=55)%	(N=65)%	(N=74)%	(N=118)%	(N=58)%	(N=13)%	(N=383)%
災害の体験学習施設を見学する ため	9.1	16.9	17.6	22.0	25.9	38.5	19.6
火山災害から復興した様子を見 たかったから	7.3	16.9	23.0	31.4	27.6	53.8	24.0
歴史の跡(島原城、武家屋敷)をめぐ るため	14.5	10.8	14.9	16.9	10.3	15.4	14.1
自然風景を見る	18.2	20.0	13.5	13.6	10.3	30.8	15.4
温泉浴	23.6	30.8	28.4	24.6	10.3	15.4	23.8
ドライブ	29.1	24.6	20.3	8.5	5.2	0	15.7
友人・知人とのコミュニケーション	18.2	10.8	12.2	16.1	19.0	15.4	15.1
保養・休養	9.1	9.2	10.8	7.6	1.7	7.7	7.8
その他	18.2	13.8	14.9	13.6	19.0	23.1	15.7

「今回の旅行の情報源」

図-4.4.12 から、「友人・知人に勧められて」とする口コミ情報が 28% と高く、次に「雑誌・旅行ガイドブック」、「観光パンフレット」になっている。これらの情報の満足度については、十分満足が得られたとの回答が多い。

今回の島原での観光の目的を聞いたところ、道の駅みずなし本陣ふかえ以外を訪れた観光客は、「島原の観光が主目的」という回答が多いが、道の駅みずなし本陣ふかえを訪れた観光客は、「いくつか回る観光地の一つ」と回答する割合が目立つ。平成 12 年のアンケート調査⁵⁾では、島原観光の目的が「いくつか回る観光地の一つ」という回答が多いのに対し、今回の調査では「島原の観光が主目的」とする回答が多い。これは、連泊の減少により日帰り観光の割合が高くなり、いくつも観光地を訪れる時間がないためと考えられる。

「島原市の観光地以外での立ち寄り先」

図-4.4.13 から、「雲仙温泉街（雲仙仁田峠を含む）」（57%）が高い。雲仙は、島原に宿泊しない観光客の宿泊先と考えられる。島原市の観光と雲仙方面の観光は観光ルートを形成している。しかし、平成 12 年のアンケート調査⁵⁾と比較すると今回の調査では、島原を訪れた観光客は、長崎市内を観光する割合が高くなっているが、ハウステンボスを観光する割合は低くなっている。

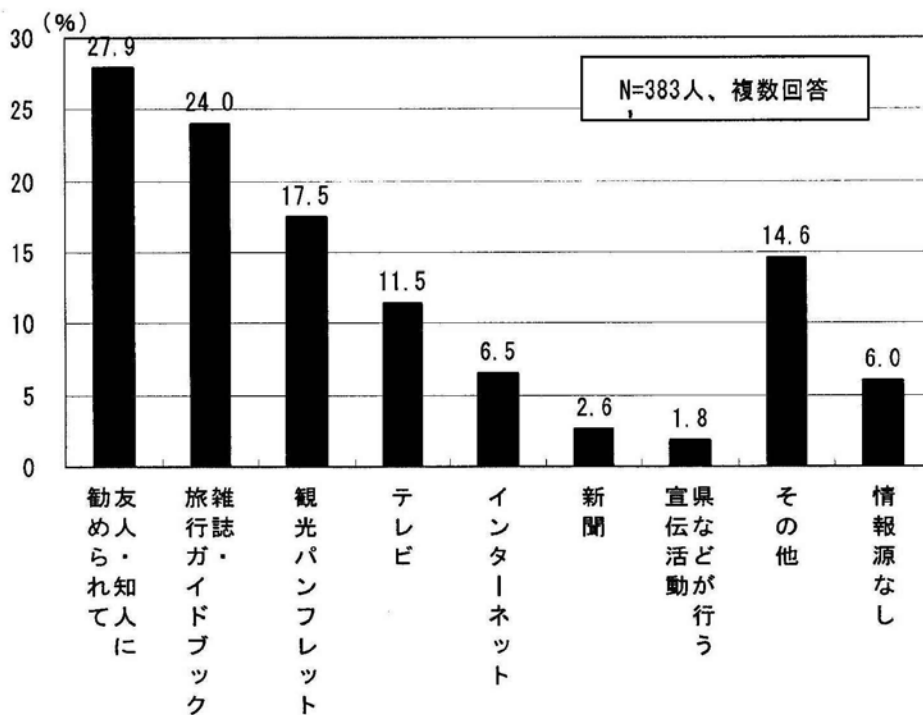


図-4.4.12 旅行の情報源

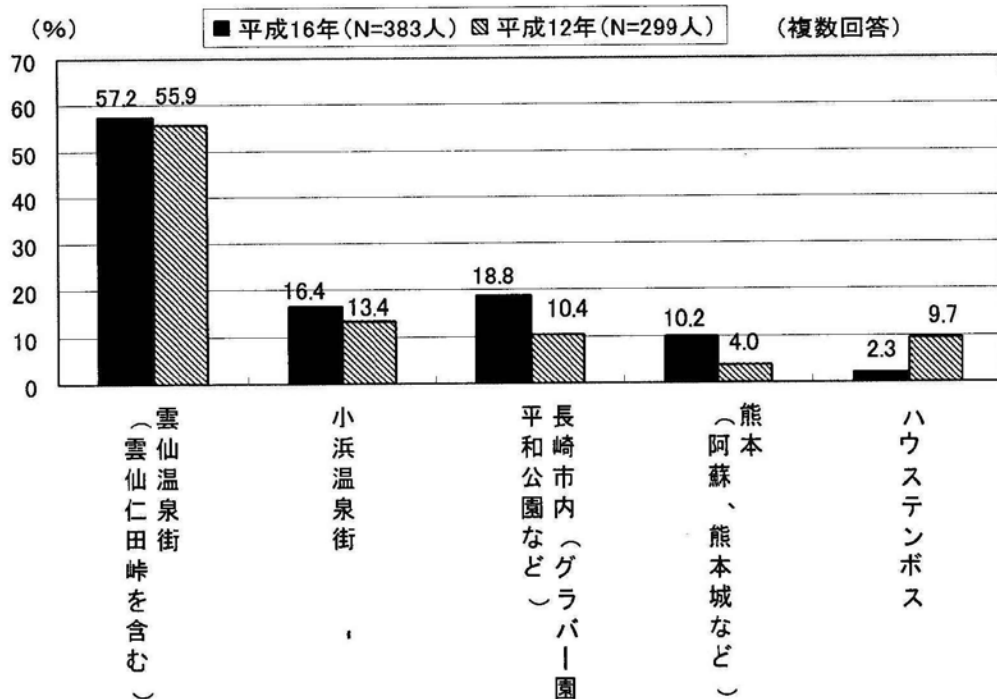


図-4.4.13 今回の旅行で立ち寄る場所

(3) 火山災害学習体験施設における観光行動

図-4.4.6 に示す火山災害学習体験施設の入場者数は、多い施設と少ない施設に分かれているため、施設相互のネットワーク化を図るには、観光客の観光行動を把握する必要がある。「立ち寄る施設」を聞いたところ表-4.4.6 の結果を得た。雲仙岳災害記念館、道の駅および島原城を訪れる観光客は、大野木場砂防みらい館および平成新山ネイチャーセンターを訪れる割合が少ない。観光客は、雲仙岳災害記念館、道の駅および島原城にはそれぞれ立ち寄っており、これらの施設を結ぶコースは定着していると考えられる。観光客は、国道沿線で場所が比較的わかりやすい施設を訪れていることがわかる。

表-4.4.6 観光客の立ち寄り先 (調査地点別、複数回答)

項目	雲仙岳災害記念館	道の駅	大野木場砂防みらい館	平成新山ネイチャーセンター	島原城
	(N=91) %	(N=112) %	(N=50) %	(N=52) %	(N=78) %
雲仙岳災害記念館	-	21.4	30.0	46.2	39.7
道の駅	39.6	-	22.0	57.7	34.6
大野木場砂防みらい館	7.7	5.4	-	11.5	3.8
平成新山ネイチャーセンター	3.3	4.5	4.0	-	2.6
島原城	38.5	42.0	42.0	34.6	-

平成新山フィールドミュージアム構想では、火山災害学習体験施設を訪れることで学習・体験活動ができるモデルコースを設定し、パンフレット¹²⁾などで周知を図っている。また、「施設の満足度」を聞いたところ、火山災害学習体験施設に対する観光客の満足度はいずれの施設も高いことから、学習・体験活動に結びつけるために、各施設で他の施設の情報提供が必要である。

(4) 災害復興と平成新山フィールドミュージアム構想の認識について

島原地域を訪れる観光客はわずかながら増加しており、火山観光を目的に訪れていると考えられるため、「旅行前から雲仙普賢岳の火山災害やその後の復興について知っていたか」と聞いたところ図-4.4.14の結果を得た。「良く知っていた」および「だいたい知っていた」を合わせると84%を占める。島原を訪れる観光客は、雲仙普賢岳の火山災害および復興のことを知っていることが確認できる。

火山災害学習体験施設の特徴を説明した上で「平成新山フィールドミュージアム構想を知っているか」と聞いたところ図-4.4.15の結果を得た。「あまり知らなかった」および「ほとんど知らなかった」を合わせると82%が「知らなかった」と回答している。平成新山フィールドミュージアム構想のシンボルマークや愛称などを広く一般から募集し、パンフレットや雲仙岳災害記念館ホームページなどでPR活動を行っているが、観光客にアピールできていないことが伺える。

「平成新山フィールドミュージアムを知ってもらうにはどうしたらいいか」と聞いたところ図-4.4.16の結果を得た。「テレビ・ラジオを使用したコマーシャル」、「新聞・雑誌」など観光する前の情報に加えて、「各施設のパンフレットに他の施設の相互掲載」、「観光案内板の設置」、「道路案内板の増設」など島原に来てからの情報提供も必要とされている。

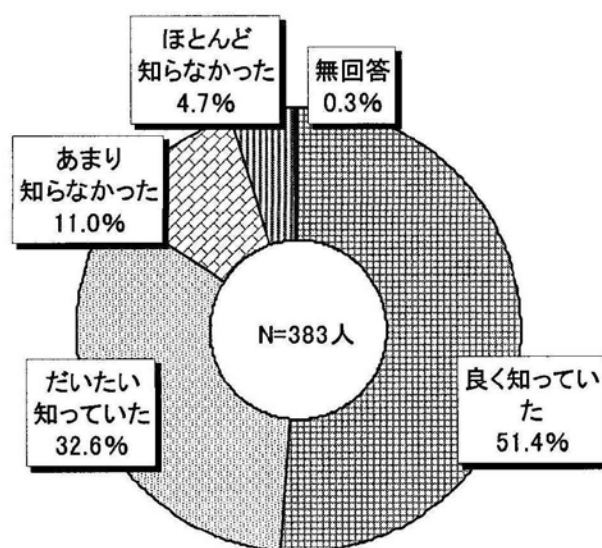


図-4.4.14 島原の噴火災害や災害復興についての認識度（全体）

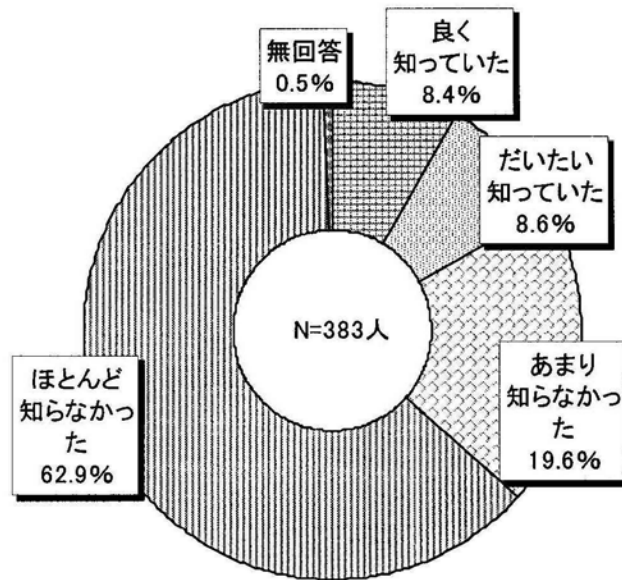


図-4.4.15 平成新山フィールドミュージアム構想の認識状況

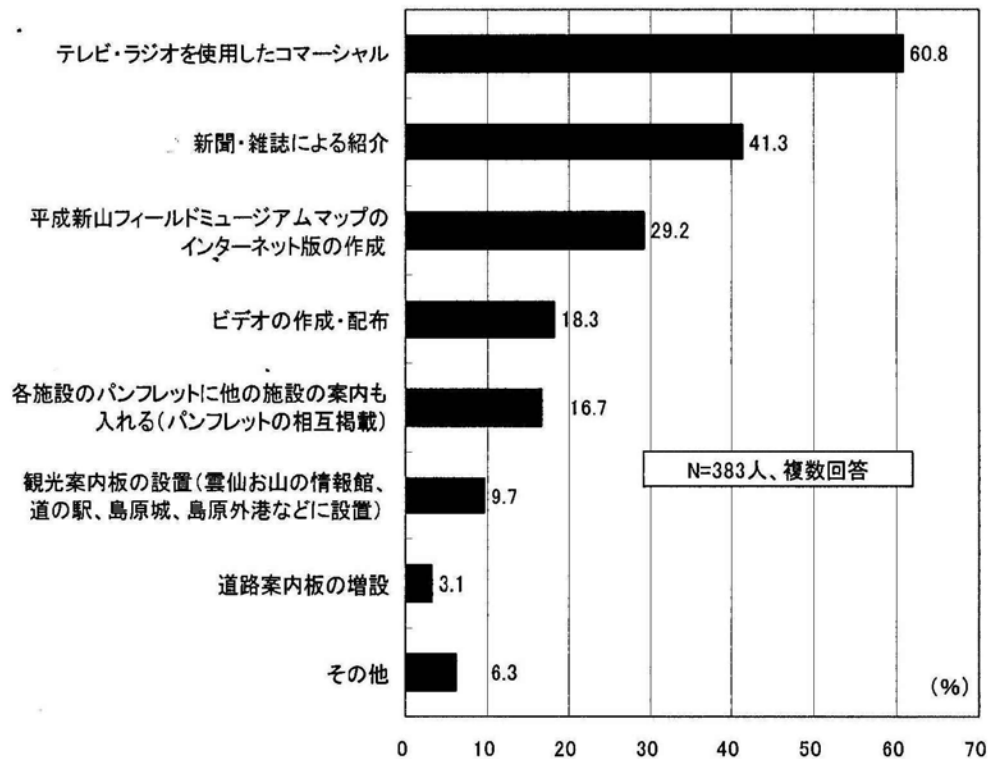


図-4.4.16 平成新山フィールドミュージアム構想を知ってもらう方法

(5) 交通手段について

「移動のための交通手段」を聞いたところ図-4.4.17の結果を得た。各施設とも「自家用車」が多い。平成12年のアンケート調査⁵⁾でも同様の結果であった。「交通手段の満足度」を聞いたところ、「満足である」が63%である。「不満である」と回答した人は、道路案内板が不十分であると考えているようである。今回の調査では乗用車、フェリー、鉄道および路線バスの利用が減り、観光バスの利用が増えている。

また、図-4.4.18の観光客の居住地別の交通手段では、熊本県からの観光客に、「フェリー」の利用が目立っている。一方、福岡県、その他九州内および九州外は、「観光バス」の利用が多い。

島原へのアクセスで「陸路を利用した」と回答した観光客の経路を図-4.4.19、表-4.4.7に示す。「国道57号」(41%)が最も多い(図-4.4.1参照)。図-4.4.13の結果から、「国道57号」沿いの雲仙温泉街および小浜温泉街を観光する観光客が多いためである。次いで、「国道251号」(26%)、「グリーンロード(広域農道)」(19%)となっている。長崎県内の観光客は、「グリーンロード」の利用が多いことから、混雑している「国道251号」のバイパスとして利用されていることがわかる。

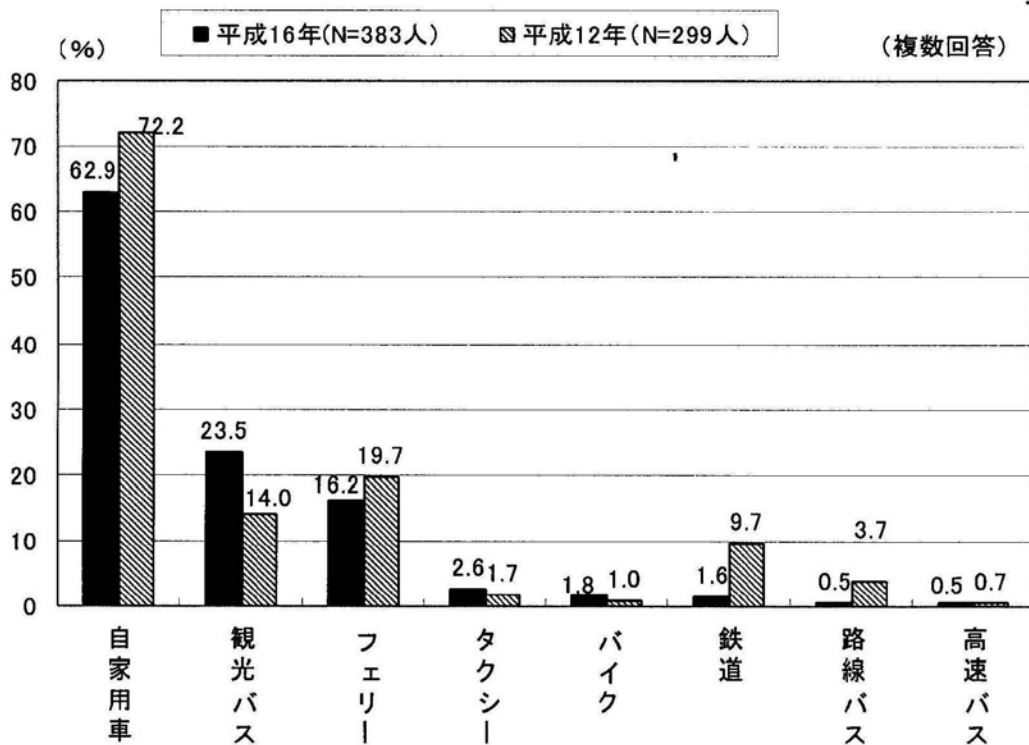


図-4.4.17 交通手段(複数回答)

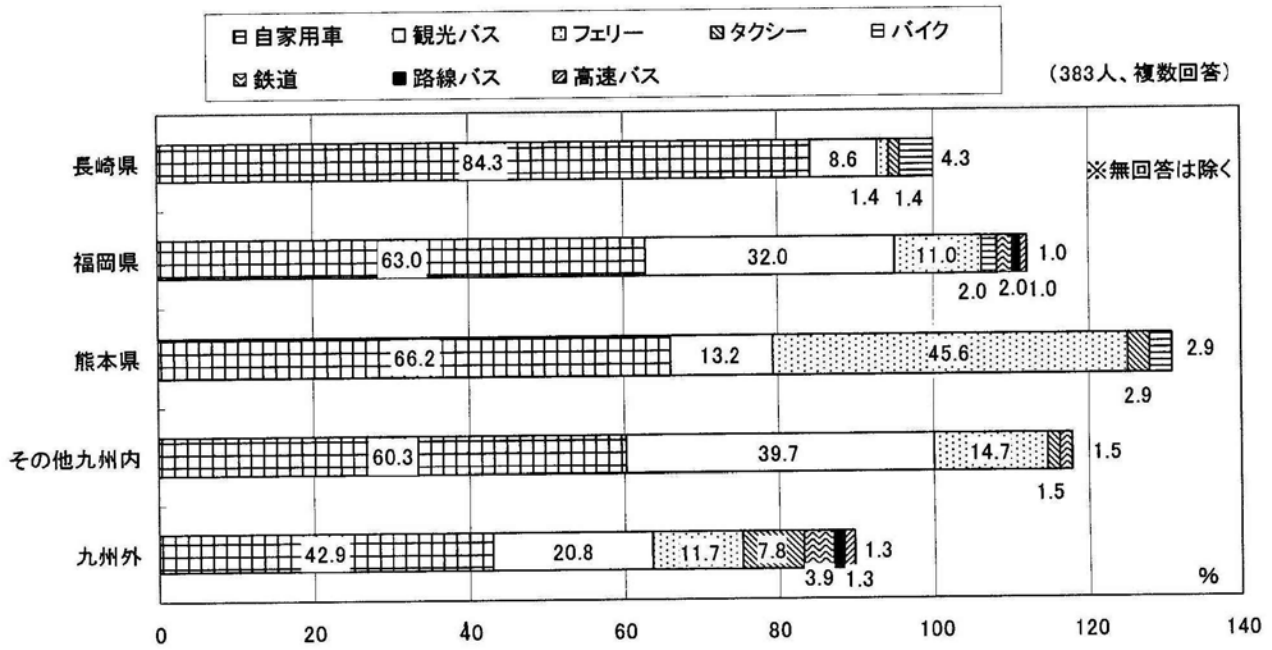


図-4.4.18 交通手段（居住地別）

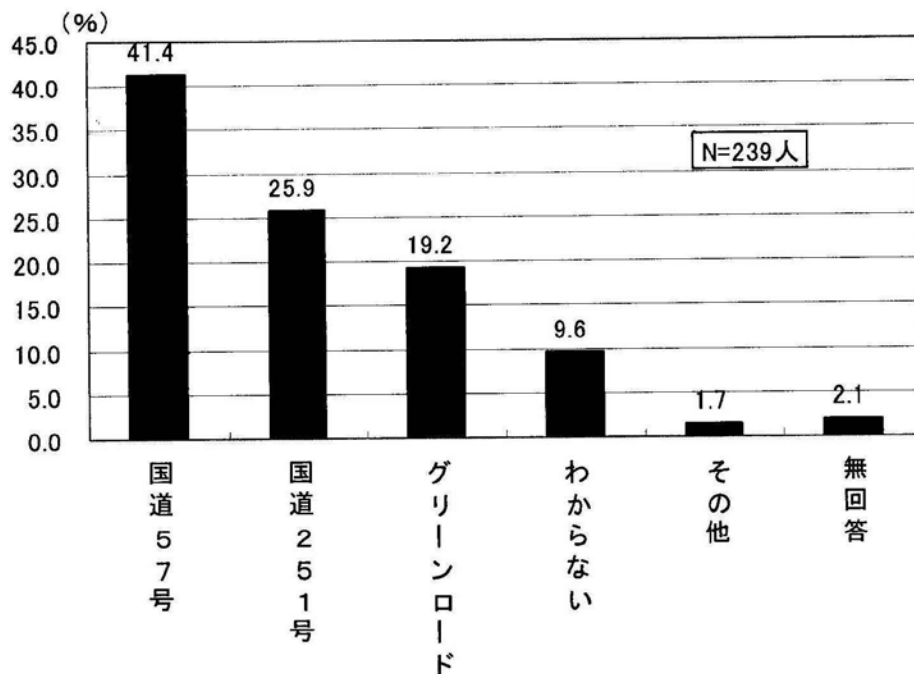


図-4.4.19 島原までの経路（陸路利用のみ）

表-4.4.7 島原までの経路（居住地別）

項目	長崎県	福岡県	熊本県	その他九州内	九州外	合計
	(N=62)%	(N=76)%	(N=16)%	(N=36)%	(N=49)%	(N=239)%
国道57号	33.9	47.4	50.0	41.7	38.8	41.4
国道251号	21.0	23.7	37.5	19.4	36.7	25.9
グリーンロード	38.7	9.2	12.5	19.4	12.2	19.2
わからない	1.6	15.8	0	13.9	10.2	9.6
その他	4.8	0	0	2.8	0	1.7
無回答	0	3.9	0	2.8	2.0	2.1

(6) 島原観光にあたっての課題

島原地域を観光するうえで、これから充実させるべき施設について聞いたところ図-4.4.20の結果を得た。「観光案内標識の充実」(33%)が高く、施設別では、大野木場砂防みらい館、平成新山ネイチャーセンターおよび島原城では半数近くに達している。平成12年のアンケート調査⁵⁾も同じ結果となっている。平成新山フィールドミュージアム構想実施計画²⁾で提案された「市内観光地を巡る循環バス、乗り合いタクシーの運行」のニーズは8%程度である。また、「諫早方面からの高速道路の整備」、「幹線道路の整備」は、平成12年のアンケート調査⁵⁾と比べて割合が高くなっている。フェリー乗降客の減少がこの結果に表れているものと考えられる。陸路でのアクセスに時間がかかる島原地域では、「フェリー」の利便性をPRしていくことと、自家用車利用が多いフェリー乗り場、フェリー内に島原半島道路マップの設置などを行う必要がある。

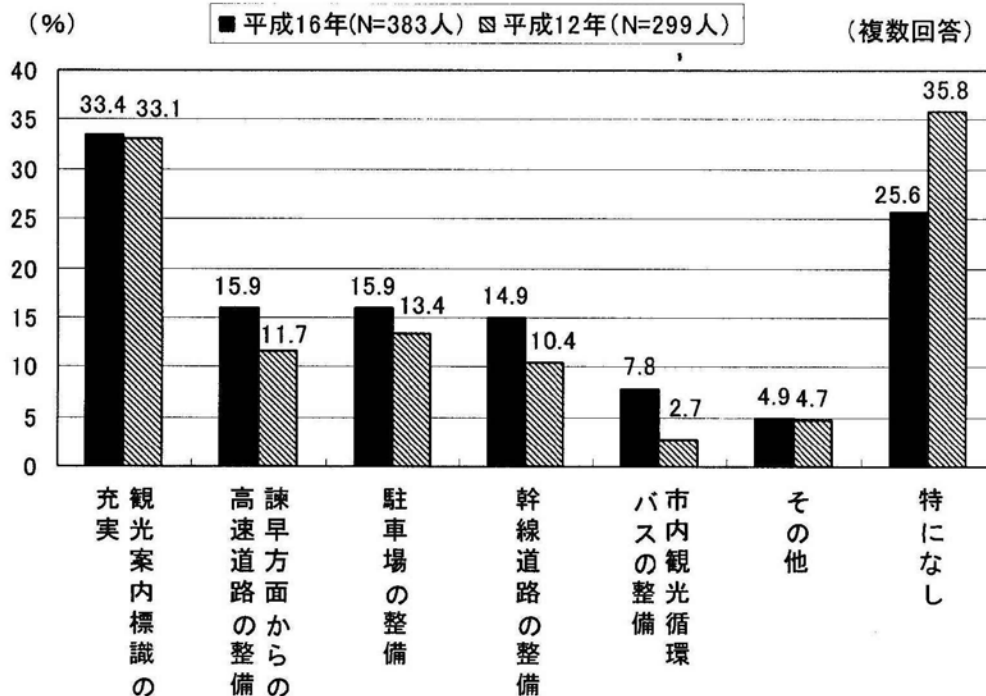


図-4.4.20 島原観光に必要な施設整備

4.5 観光支援策と商工観光業者の評価

長期化した雲仙普賢岳の火山災害では、島原市・深江町（現・南島原市）の住宅や農地に甚大な被害をもたらした。一方で、直接的な被害を免れた島原地域の商工観光業は、火山災害の長期化に伴って、雲仙温泉街と島原市を結ぶ国道 57 号が長期間閉鎖され、国道 251 号は度重なる土石流により通行止めが続いたため、観光客の減少、買物客の減少および買物控えなどの影響により間接的な被害を受けた。経済的被害は、農林水産施設被害、公共土木施設被害および農畜産物被害などの直接被害額が 30% に対して、商工被害などの間接被害額が 70% であった¹⁴⁾。

火山災害により島原市や小浜町（現・雲仙市）の一部では、警戒区域の設定や交通の規制はあったが、観光施設などへの直接被害は少なかった。しかし、テレビ、新聞などでの土石流や火砕流発生¹⁵⁾の全国報道を受け、島原半島の旅館やホテルの予約のキャンセルが相次いだ¹⁵⁾。このため、長崎県では島原半島内各観光業者への対策として、長期・低利資金の融資を行うとともに、中小企業の優遇措置を受けることができない大手ホテルなどに対し、県単独の融資制度を創設し助成を行った¹⁵⁾。また、長崎県は、平成 3 年 9 月に雲仙岳災害対策基金¹⁶⁾を創設し、火山災害により被災した被災者の自立支援や被災地の総合的な復興・振興事業の支援を行った。

平成 5 年 12 月、長崎県により策定された雲仙岳災害・島原半島復興計画¹⁷⁾では、地元の市、町の復興計画を取り込み既存の観光振興策に加え、火山を新たな観光資源として捉え島原半島の火山観光化の推進を行う構想が盛り込まれた。噴火活動の終息後の平成 8 年度に、長崎県、地元市町および民間により島原地域再生行動計画¹⁾が策定された。この行動計画は、防災工事や農地の災害復旧、交通体系の整備などの基礎的な事業から、農林水産業や商工観光業の振興、各種公共施設の整備に至る幅広い事業を対象に、事業主体、実施年度および財源負担などをできる限り明らかにした、国、長崎県、市町および民間も含めた総合的かつ具体的なものであった。この計画をもとに火山観光化に向けた施設整備とネットワークの形成および火山学習体験・火山観光化の拠点施設の整備が実施された。火山観光化の課題は、これらの拠点施設と従来の観光施設である島原城などとの連携を図り、観光客を宿泊に結びつけることが、地域の活性化に不可欠である⁴⁾。そこで、平成新山の景色や災害の遺構、火山関係施設や各種の防災施設をまるごと 1 つのフィールドミュージアムとし、施設間のネットワーク化を図る必要がある。

前節の 4.4 では、平成 16 年に観光客を対象としたアンケート調査で、観光客の状況分析と拠点施設などについて火山観光化に対する観光客の反応を明らかにした。本節では、島原市の観光客、観光消費額、観光支援策などのデータを示すとともに、火山観光化に対する地元の評価を明らかにするために、観光客を受け入れる側の商工観光業者を対象とした火山観光化に対するアンケート調査を実施した。観光状況の変化、火山観光化の効果、構想の周知状況、観光客に対する情報提供・サービス、火山観光化に関する行政・施設に対する要望など得られた結果から、商工観光業者の火山観光化に対する反応・評価を明らかにする。

4.5.1 商工観光業の現状と分析

長崎県を訪れる観光客は、平成3年6月3日の雲仙普賢岳の火砕流による人的被害および土流による家屋の流焼失被害後は減少し、島原市を訪れる観光客は激減した。島原地域では、行政および観光業者が観光客の誘致事業やイベントを継続的に実施した結果、観光客は火山災害以前の80%まで回復している状況である。

図-4.5.1は、島原市、長崎市および長崎県の観光消費額を示したものである¹⁸⁾。島原市の観光消費額は、平成6年以降増加傾向にあったが、その後は、ほぼ横ばいで平成元年の80%の水準を維持している。長崎県内および長崎市の観光消費額は、平成9年から減少傾向が続いている。このことは、観光客数および観光消費額は、平成2年の火山災害以前の水準の80%を維持していることから、火山災害直後から行政などにより実施された観光支援策により踏みとどまっている状態であると思われる。なお、平成16年に島原市を訪れた観光客は大幅に減少し、観光消費額も落ち込んでいることから、商工観光業者への影響が懸念される。

島原市の商工業は近隣町から多くの購買力を吸収し、昭和63年統計¹⁹⁾の年間商品販売額で島原半島商業の46%を占めていたが、平成14年統計では40%に減少している²⁰⁾。

昭和63年統計¹⁹⁾を100とした場合の島原市の卸売業・小売業の事業所数、従業者数および年間商品販売額の推移を図-4.5.2~4.5.4に示す。比較のために島原半島（島原市を除く）および長崎県（島原市、島原半島を除く）の統計を示す。なお、平成3年統計は、火山災害の影響で島原市、深江町（現・南島原市）の調査は実施されていない。

図-4.5.2から、島原市の事業所数は昭和63年統計に比べ平成14年統計では25%減少している。長崎県および島原半島の事業所数も減少傾向にある。

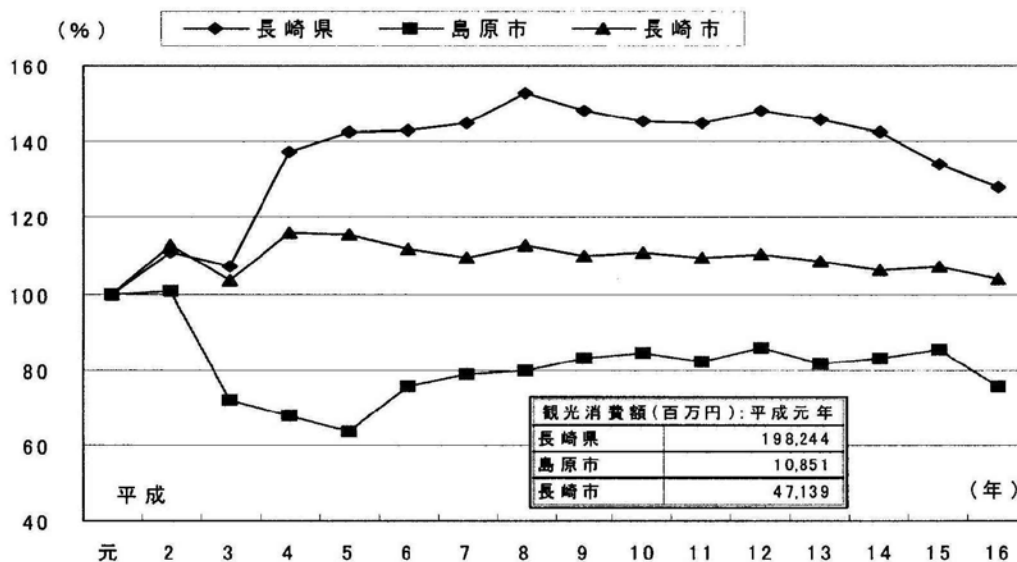


図-4.5.1 島原市、島原半島、長崎県の観光消費額
(平成元年を100とした場合)

図-4.5.3 から、島原市の従業者数は、火山災害の影響で減少したが噴火終息後も回復していない。しかし、長崎県、島原半島の従業者数は、増加傾向にある。

図-4.5.4 から、長崎県および島原半島の年間商品販売額は順調に伸びている。島原市は噴火継続中の平成6年統計調査では減少し、噴火終息後の平成9年統計調査には回復した。平成14年統計では、島原市の事業所数、従業者数、年間商品販売額ともに平成9年統計より減少している。

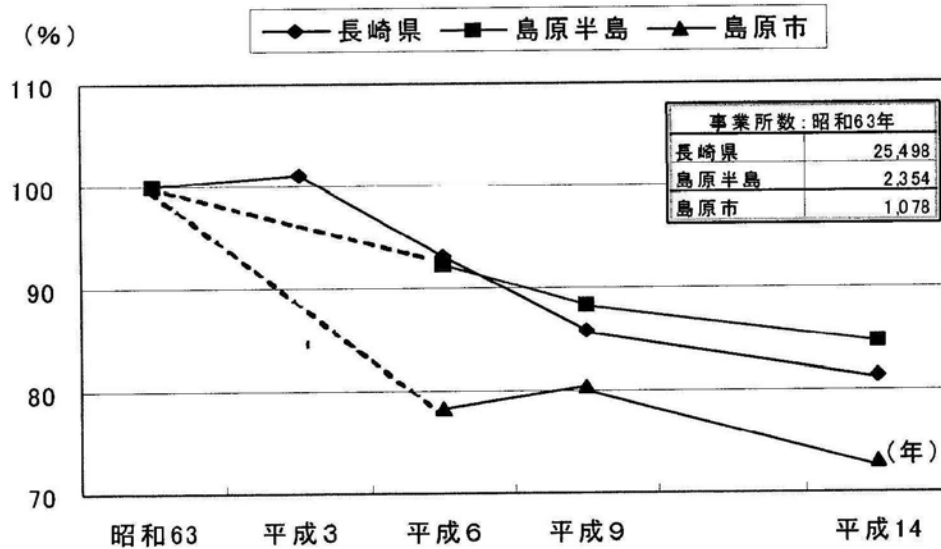


図-4.5.2 島原市、島原半島、長崎県の事業所数
(昭和63年を100とした場合)

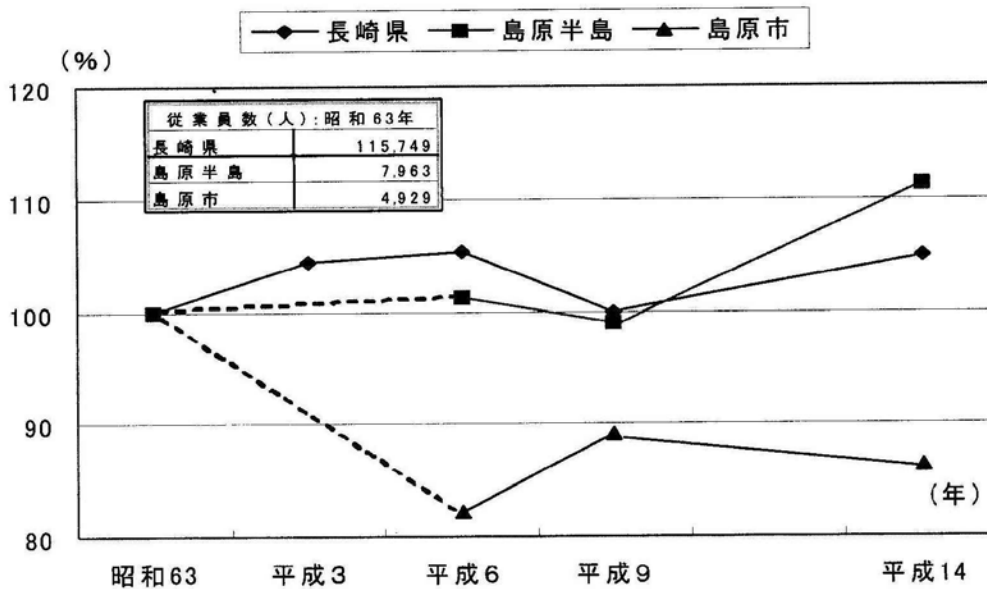


図-4.5.3 島原市、島原半島、長崎県の従業者数
(昭和63年を100とした場合)

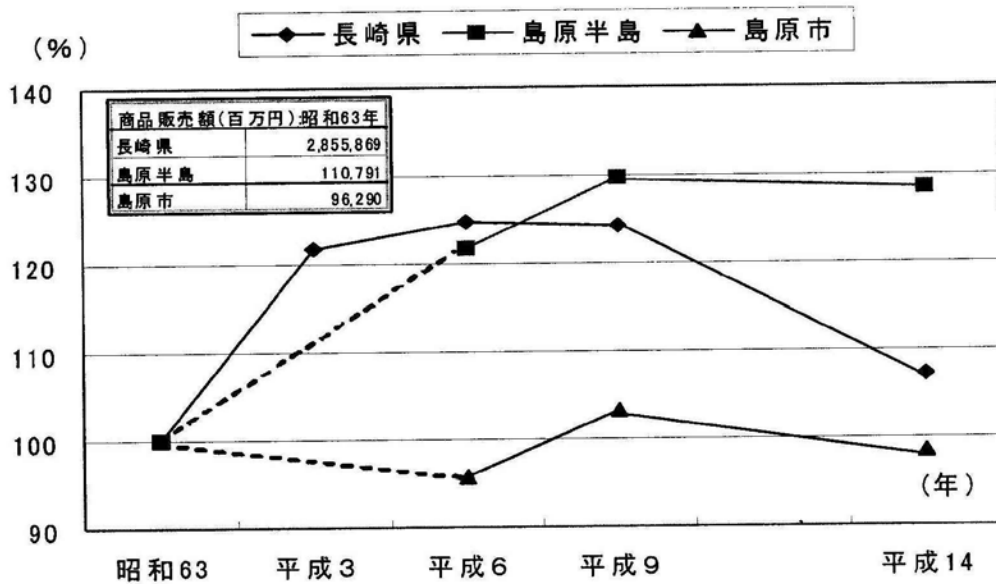


図-4.5.4 島原市、島原半島、長崎県の年間商品販売額
(昭和63年を100とした場合)

4.5.2 観光支援策

平成3年6月3日の雲仙普賢岳の火砕流による人的被害および土石流による家屋の流焼失被害後は、島原市を訪れる観光客が激減した。このため、長崎県、島原市、小浜町（現・雲仙市）および観光業者は、観光客の誘致事業やイベントを継続的に実施した。長崎県は、県単独事業で島原半島観光交通情報の発信、観光PR、非中小企業の旅館業者に対する融資、エージェントへの送客キャンペーンの協力要請を実施した。

国は、被災者対策のために現行法での弾力的運用および特別措置として、平成3年7月に21分野83項目の支援を決定した。これらの措置によって、長崎県は、「雲仙岳災害対策基金」を平成3年9月に創設し、火山災害により被災した被災者の自立支援や被災地の総合的な復興・振興事業の現行法で行えない支援を行った。雲仙岳災害対策基金事業内訳を図-4.5.5に示す。雲仙岳災害対策基金は、平成3年から平成13年まで73事業が実施され、基金事業総額274億6,109万円（100%）の内、商工業・観光振興事業として、商店街共同施設等の設置助成、商工業者が警戒区域等から移転する場合の助成、観光振興のための大型イベントへの助成など、35億4,775万円（13%）を助成した¹⁶⁾。

国は、火山災害の継続に伴って21分野100項目に追加し、長崎県は、国からの貸付金により雲仙岳災害対策基金の増資を行った。島原市は、平成3年12月に島原市義援金基金を創設し、県とともに助成事業を行った²¹⁾。

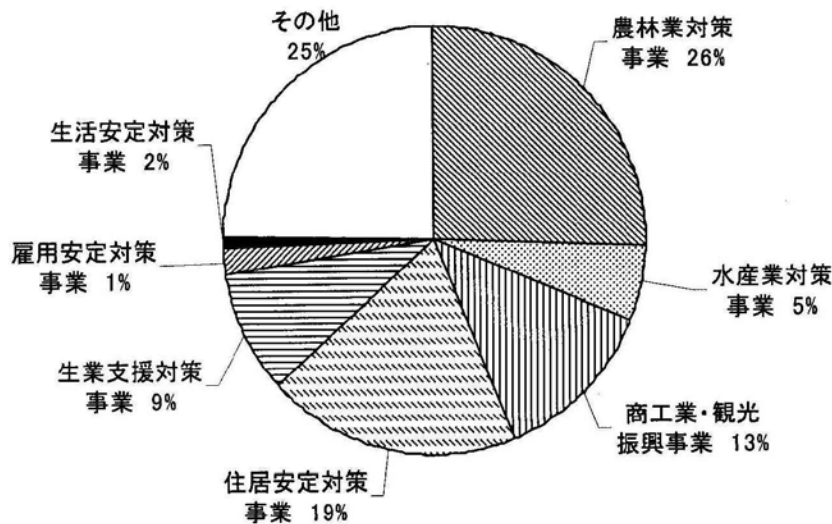


図-4.5.5 雲仙岳災害対策基金事業内訳
(総額 274 億 6,109 万円 : 100%)

雲仙岳災害対策金事業は平成 13 年度に終了したが、復興・回復が遅れている分野に引き続き支援を行うために、雲仙岳災害記念財団²²⁾へ必要な財源を寄付し事業を引き継いだ。事業期間は平成 16 年度までとし、新規事業は対象外とした。

表-4.5.1 に基金を使った観光客誘致助成事業¹⁶⁾を示す。噴火継続中は、商店街の活性化を図る復興 PR 事業となる商店街のイベントへの助成、火山災害に伴う島原半島観光のイメージダウンを回復するための事業への助成、旅行エージェントの企画担当者へ島原半島を取り込んだ商品の企画、PR に対する助成、修学旅行誘致事業および大会・会議誘致事業による経費の一部助成などを実施した。噴火活動終息後は、観光客誘致のために観光基盤整備の助成、復興に向けての取り組みなどのテレビ放送の経費の一部負担、日蘭交流 400 周年記念事業に関連した事業実施に要する経費の一部負担などを行った。また、基金終了後も島原半島の誘客を図る事業に助成を継続した。

表-4.5.2 に基金を使った商店街協同施設等設置助成事業¹⁶⁾を示す。噴火継続中は、商店街振興組合が商店街アーケードの改修や降灰除去などの防災対策を実施する場合に助成を行った。噴火終息後は、振興対策の観点からアーケード、カラー舗装、駐車場、コミュニティホール、イベント広場等の商店街共同施設等の整備を実施する場合に助成を行った。

表-4.5.3 に基金を使った商工業施設再建時等助成事業¹⁶⁾を示す。警戒区域または避難勧告区域内の中小企業が移転（仮移転を含む）や現在地で再開する場合に助成を行った。さらに、誘致企業に対する助成事業として、島原半島に立地する企業に対する利子補給を行うものであったが実績はない。

表-4.5.4は、商工観光支援策における行政の支援策、雲仙岳災害対策基金および島原市義援金基金の役割を示したものである。行政は、従来の補助制度を活用して弾力的に支援を行った。雲仙岳災害対策基金および島原市義援金基金は、商工観光業者の災害からの立ち上がりに重点をおいて助成事業を実施した。なお、基金終了後も3年を上限として、商工業観光振興事業は継続された。

表-4.5.1 観光客誘致助成事業

実施期間	主な助成事業名	助成交付額 (万円)
噴火継続中 (平成3～平成7)	商店街等活性化事業 マスメディア活用事業 エージェントキャリアー対策事業 学校等団体誘致事業 大型イベント等支援事業 島原半島復興物産展開催事業	93,490
噴火終息後 (平成8～平成13)	商店街等活性化事業 マスメディア活用事業 エージェントキャリアー対策事業 学校等団体誘致事業 大型イベント等支援事業 島原半島復興物産展開催事業 観光基盤整備事業 テレビ60秒スポット制作事業 日蘭タイアップ誘致対策事業 島原半島特別誘客対策事業	191,432
基金終了後 (平成14～平成16)	マスメディア活用事業 エージェントキャリアー対策事業 学校等団体誘致事業 イベント等支援事業 島原半島特別誘客対策事業 島原半島復興物産展開催事業	70,200

表-4.5.2 商店街共同施設等設置助成事業

実施期間	主な助成事業名	助成交付額 (万円)
噴火継続中 (平成3～平成7)	アーケード上屋再建改修 アーケード降灰除去	9,118
噴火終息後 (平成8～平成13)	アーケード改修 商店街街路灯改修 アーケード連結部改修 休憩所改修 商店街街路灯設置 公衆便所建設 コミュニティ施設建設 インフォメーション・ディスプレイ導入 街路灯改修	16,978

表-4.5.3 商工業施設再建時等助成事業

実施期間	主な助成事業名	島原市	深江町	助成交付額 (万円)
噴火継続中 (平成3～平成7)	現地再建	36件	23件	5,227
	移転	128件	43件	31,371
噴火終息後 (平成8～平成13)	現地再建	15件	5件	1,489
	移転	94件	4件	131

表-4.5.4 行政の支援策と基金の役割

行政	県基金	市基金
・商店街リフレッシュ事業 ・商店街魅力アップ事業 ・商店街クリエイティブ事業	・商店街共同施設等設置助成事業	・商店街共同施設整備助成事業
・観光客誘致事業 ・観光宣伝事業 ・地場産業振興事業	・観光客誘致助成事業	・商店街活性化助成事業
・商工業者等に対する移転対策資金および復興資金	・商工業施設再建時等助成事業	
・工場等設置資金貸付金	・誘致企業に対する助成事業	

長崎県をはじめ行政や民間は、噴火終息後の平成8年に島原地域再生行動計画を策定し、火山観光化に向けた火山災害学習体験施設等の整備と島原半島内周遊型観光化の推進のための事業を実施した。火山災害学習体験施設等の火山関係施設と従来の観光施設である島原城などとの連携を図り、観光客を宿泊に結びつけることが、地域の活性化に不可欠である。そこで、平成新山の景色や災害の遺構、火山関係施設や各種の防災施設をまるごと1つのフィールドミュージアムとし、施設間のネットワーク化を図る目的で「平成新山フィールドミュージアム構想」が策定された。

本構想は、平成14年度（注：この場合の年度は、6月1日～5月31日）から平成16年度までを計画期間とし、実施施策として「火山学習資源の保全・掘り起こし」、「火山学習資源の活用」および「フィールド内のネットワーク整備」の3つの事業が実施された²³⁾。構想の拠点施設である4施設は、火山災害学習体験施設である雲仙岳災害記念館⁹⁾、道の駅みずなし本陣ふかえ¹⁰⁾、大野木場砂防みらい館¹¹⁾および平成新山ネイチャーセンター¹²⁾であり、施設位置を図-4.5.6に示す。

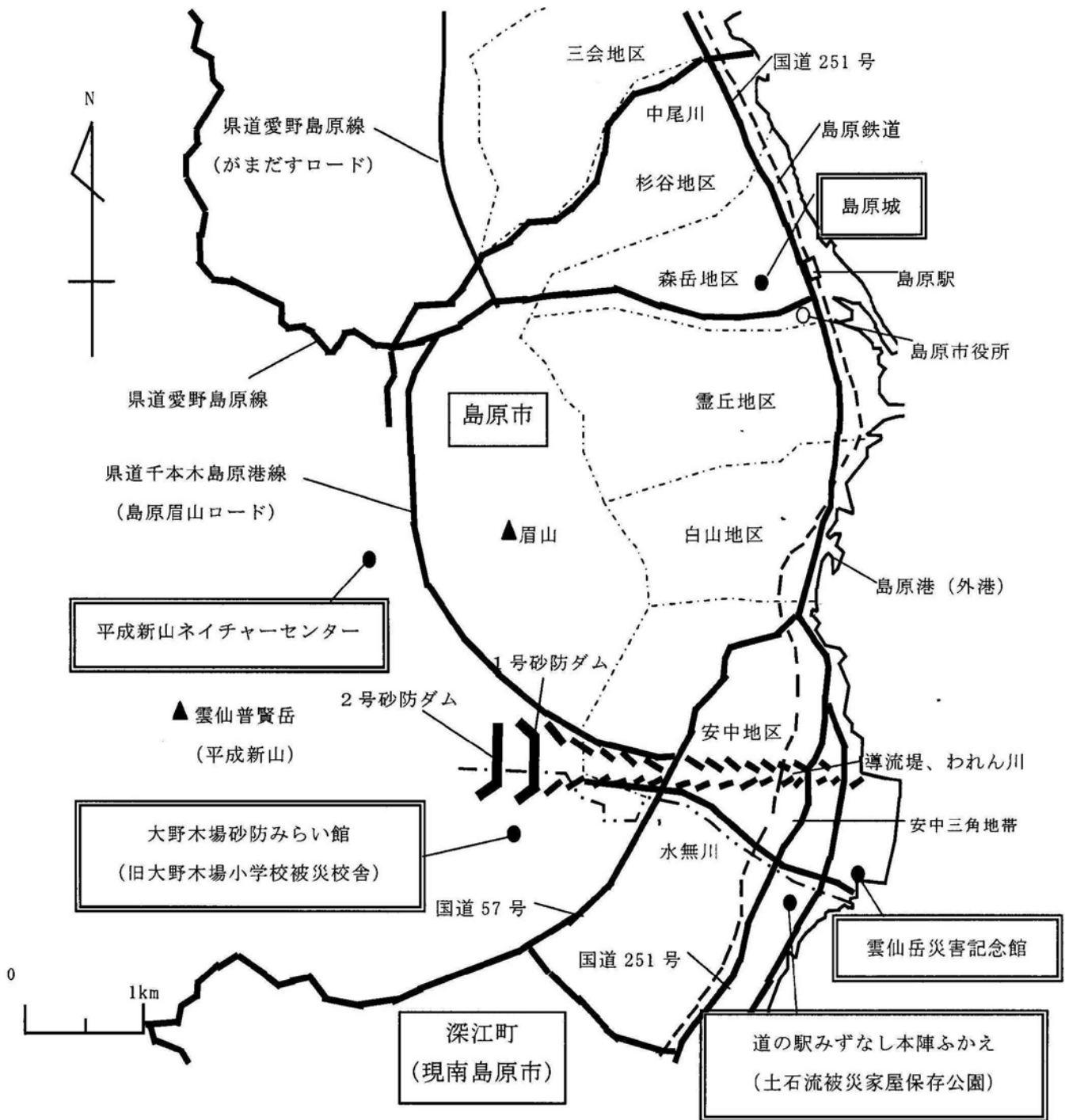


図-4.5.6 島原地域の火山災害学習施設と島原市の地域区分

4.5.3 商工観光業者の評価

平成12年のアンケート調査⁵⁾では、これから火山観光化を行うにあたり、道の駅みずなし本陣ふかえおよび大野木場情報センター（現大野木場砂防みらい館）で観光客の反応を明らかにし、火山観光化を好意的に受け取っていることがわかった。また、火山災害学習体験施設（雲仙岳災害記念館、道の駅みずなし本陣ふかえ、大野木場砂防みらい館、平成新山ネイチャーセンター）がすべて整備された平成16年に観光客を対象にアンケート調査を行い、観光客の火山観光化に対する評価や課題を明らかにした²⁴⁾。本調査では、火山観光化を住民がどのように評価しているかを明らかにすることが目的である。このため、観光客を受け入れる側の商工観光業者に火山観光化に対するアンケート調査を実施した。

(1) アンケート調査の概要

図-4.5.6に示す島原市内の安中地区、白山地区、霊丘地区、森岳地区および杉谷地区の宿泊施設、土産店、交通・運輸業および食事店を対象にアンケート調査を実施した。平成17年12月に「火山観光に関する商工業アンケート調査」を、島原温泉観光協会の会員のうち、上述の宿泊施設、土産店、交通・運輸業および食事店の関係60業者へ電話連絡し、了解頂いた商工観光業者に手渡し方式で43部を配布し、郵送方式により38部を回収した（回収率88.4%）。

回答業種は、図-4.5.7に示すように「宿泊施設」（50.0%）、「交通・運輸業」（26.3%）、「食事店」（13.2%）、「土産店」（7.9%）となっている。商工観光業の所在地は、「白山地区」（42.1%）が最も多く、島原市の海の玄関口である島原外港周辺に集中している。

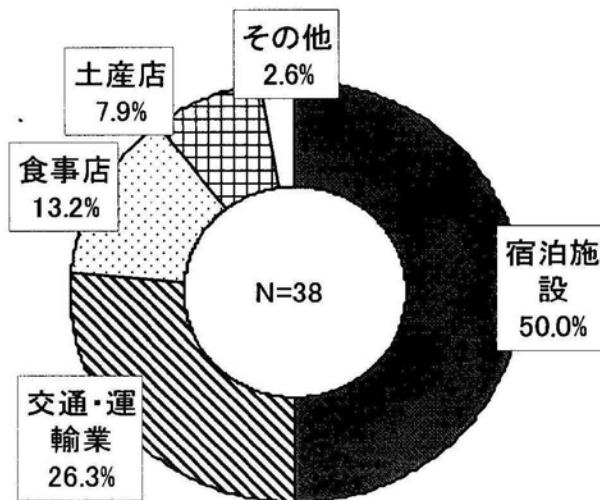


図-4.5.7 回答者の業種

(2) 観光状況の変化

雲仙普賢岳の噴火活動の終息を受け、復興元年と位置づけられた平成8年と比べて観光客層に変化があったかと聞いたところ、商工観光業者の57.9%が「変化した」と回答している。そこで「変化した」と回答した22事業所を対象に、具体的にどういった変化があったかを聞いたところ、観光客の年齢については「若年層と年配層どちらも減少した」（45.5%）が最も多い。観光客の性別についても「男性客と女性客どちらも減少した」（36.4%）が最も多い。つまり、商工観光業者は、観光客は全体的に減少していると受け取っている。観光客の居住地の変化を聞いたところ、増加した都道府県は「熊本県」（40.9%）が多く、減少した都道府県は、「九州外の都道府県」（31.8%）が多くなっていると商工観光業者は見ている。平成16年のアンケート調査⁷⁾でも、「熊本県」からの観光客が平成12年のアンケート調査⁵⁾より増加している。

観光客の旅行形態の変化を表-4.5.5に示す。平成16年のアンケート調査²⁴⁾でも個人旅行が49.1%を占めており、団体旅行は17.2%であった。商工観光業者も個人旅行、団体旅行ともに「減少した」と見ており、個人旅行が団体旅行に比べて「増加した」と回答している。また、平成16年のアンケート調査²⁴⁾では、「連泊」する観光客が平成12年のアンケート調査⁵⁾より減少していた。商工観光業者も宿泊客が日帰り客に比べて「減少した」と受け取っている。

火山災害により減少している修学旅行生は、今でも減少したままで回復の兆しが見えない²⁵⁾。商工観光業者も平成8年と比較して「減少した」と回答している。

表-4.5.5 観光客の旅行形態の変化

N=38

項目	個人旅行		団体旅行		宿泊客		日帰り客	
	数	%	数	%	数	%	数	%
増加した	7	18.4	2	5.3	2	5.3	9	23.7
変わらない	8	21.1	8	21.1	8	21.1	7	18.4
減少した	9	23.7	15	39.5	13	34.2	4	10.5
わからない	4	10.5	3	7.9	6	15.8	6	15.8
無記入	10	26.3	10	26.3	9	23.7	12	31.6

(3) 火山観光化の効果

商工観光業者からみた観光客の島原観光の目的を図-4.5.8に示す。商工観光業者は、従来型の「史跡（島原城、武家屋敷）巡り」と並んで「雲仙岳災害記念館などの火山災害体験学習施設の見学」が多いと評価している。ここで言う火山観光客とは、火山災害体験学習施設を見学する観光客のことである。

商工観光業者に観光客のうち火山観光客の占める割合を聞いたところ、図-4.5.9の結果を得た。観光客のうち火山観光客の占める割合は「30.0%以下」とする回答が約1/4を占めている。

また、食事店、土産店では、「わからない」と回答する割合が多いことから、これらの業種では、観光客が火山観光客であるかどうか把握できないため、このような回答となっている。

図-4.5.10は売上額の変化を示す。平成8年を100%とした場合の増減で評価したが、減少の割合が高い。一方で、増加した業種では、「宿泊施設」および「交通・運輸業」に見られた。

火山観光化による効果は期待どおりであったかを聞いたところ、「いいえ」(57.9%)が半数以上である。商工観光業者はかなりの効果を期待していたようであるが、現実には観光客の大幅な減少を抑える効果を果たしている程度であるといえる。商工観光業者は火山観光化の恩恵を受けていると思う地域は、「安中地区」(65.8%)が最も多く、「白山地区」(15.8%)、「森岳地区」(10.5%)の順であった。

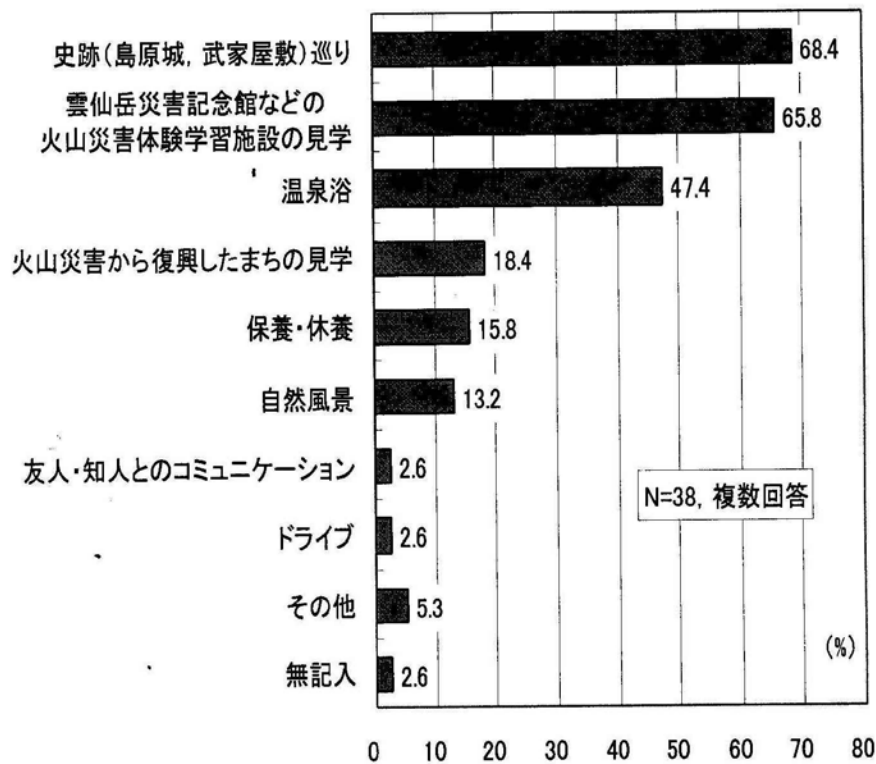


図-4.5.8 島原観光の目的

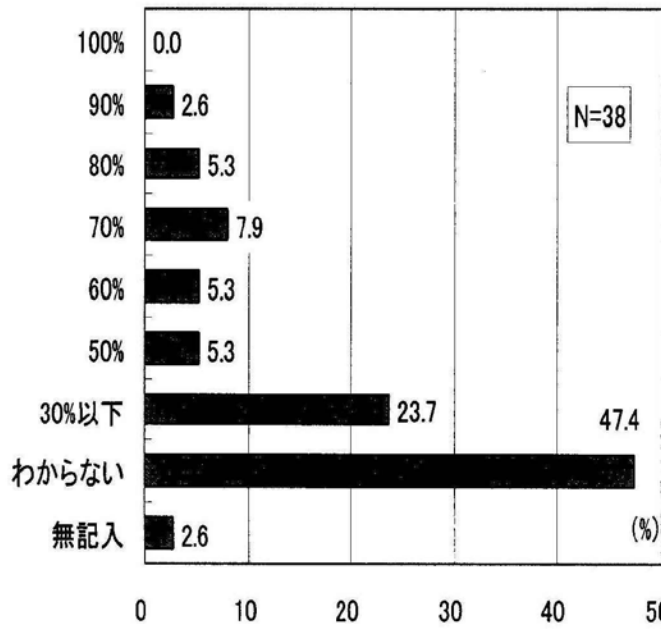


図-4.5.9 観光客に占める火山観光客の割合

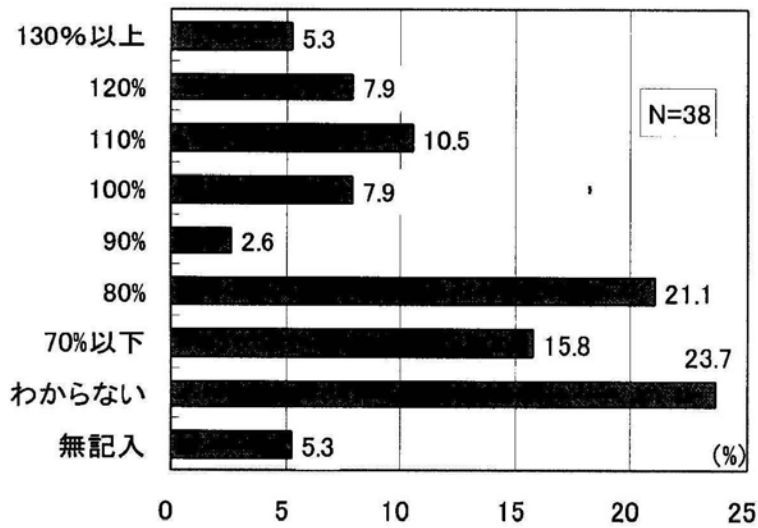


図-4.5.10 売上額の変化
(平成8年を100とした場合)

(4) 平成新山フィールドミュージアム構想に対する認識

平成16年のアンケート調査²⁴⁾では、平成新山フィールドミュージアム構想²⁾は観光客にあまり知られていないことがわかった。平成新山フィールドミュージアム構想を知ってもらうためには観光客を受け入れる側の商工観光業者が構想の内容について知っておく必要がある。そこで構想についてどの程度知っているかを聞いたところ、図-4.5.11に示すように「よく知っている」および「だいたい知っている」の計は「あまり知らない」および「全く知らない」の計をやや上回っているが、周知状況が高いとは言い難い。このことは、平成新山フィールドミュージアム構想のPR不足が原因と思われるので、島原温泉観光協会内部で本構想の内容の周知に努める必要がある。構想で拠点施設として位置づけられている施設の内容を知っているかを聞いたところ、大部分が拠点施設を訪れており施設の内容を把握している。

(5) 観光客に対する情報提供・サービス

商工観光業者が、観光客の集客のためにどのような観光情報を提供しているか、どのような自主的なサービスを行っているかを聞いたところ、情報提供について、図-4.5.12、4.5.13の結果を得た。

観光客が訪れる前に、集客のための情報提供を行っていると回答した20事業所の情報提供方法を図-4.5.12に示す。「ホームページへの掲載」(70.0%)が最も多い。情報提供していないと回答している商工観光業者の業種に偏りが見られないことから、事業規模によるものと思われる。このようなことから、島原温泉観光協会は情報提供の共同化を行い、島原温泉観光協会のホームページで、単独による情報発信が困難な商工観光業者のための情報提供を行う必要がある。

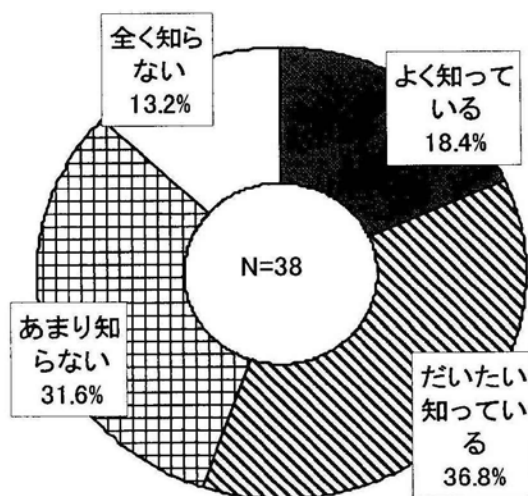


図-4.5.11 平成新山フィールドミュージアム構想の周知状況

平成16年のアンケート調査²⁴⁾によると、観光客の旅行の情報源は、「友人・知人に勧められて」(27.9%)、「雑誌・旅行ガイドブック」(24.0%)、「インターネット」(6.5%)であった。

観光客が訪れた後に情報提供を行っているという回答した28事業所の情報提供方法を図-4.5.13に示す。「観光パンフレットの提供」(85.7%)、「観光案内図の提供」(75.0%)が多く、大部分がこの2つの情報提供を行っている。観光客に対するサービスとしては旅館・ホテルの関係者の34.2%が火山関係施設へのマイクロバスなどによる遊覧サービスを行っている。

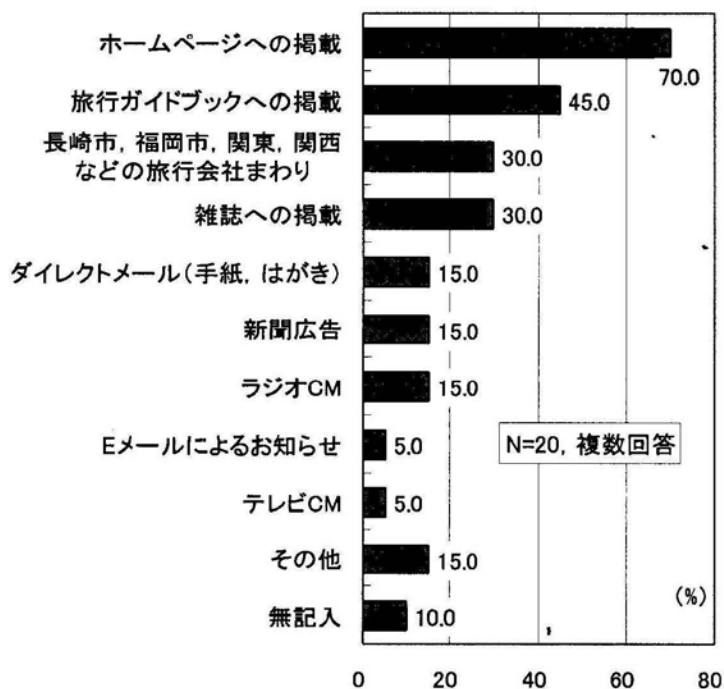


図-4.5.12 集客のための情報提供方法

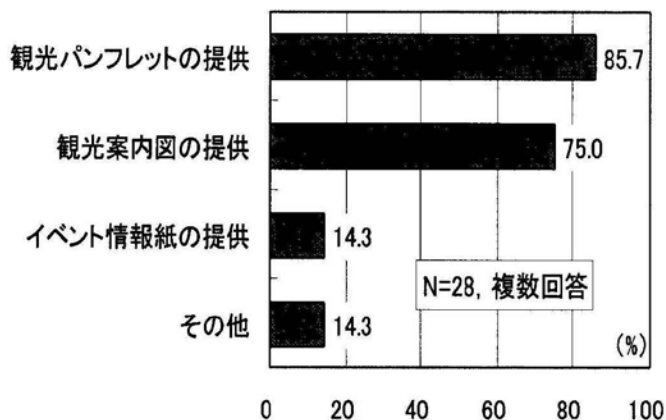


図-4.5.13 訪れた後の情報提供方法

(6) 行政および拠点施設に対する要望

商工観光業者に、行政に対して火山観光化のために充実および改善して欲しいことがあるかと聞いたところ、「ある」(94.7%)がきわめて多い。具体的な基盤施設整備の要望について商工観光業者と平成16年のアンケート調査²⁴⁾の観光客の回答を図-4.5.14に示す。商工観光業者は「長崎自動車道と島原市とを結ぶ高速道路」(72.2%)、「島原半島内の幹線道路の整備」(52.8%)、「観光案内板の整備」(47.2%)を求めているのに対して、観光客は「観光案内板の整備」(33.4%)の割合が高くなっている。観光支援要望としては、「島原観光のPR活動」(72.2%)、「観光助成制度の充実」(47.2%)が多い。商工観光業者の行政への依存や待ちの姿勢が表れた結果となっている。道路整備の要望については、観光客の一般的なアクセス手段である長崎空港や長崎自動車道諫早インターから時間がかかること、火山災害時の道路不通および避難時のアクセス道路確保に起因していると思われる。

商工観光業者に拠点施設の改善要望を聞いたところ表-4.5.6の結果を得た。雲仙岳災害記念館については「施設内容」(15.8%)があったが、他の拠点施設については施設内容に関する要望は少ない。「駐車場の整備」は各施設とも充実しており問題はないようである。「案内板の整備」および「情報提供」は、幹線道路である国道251号および国道57号から離れた場所にある大野木場砂防みらい館および平成新山ネイチャーセンターに要望が多い。「開閉館時間」は、集客が多い雲仙岳災害記念館および道の駅みずなし本陣ふかえで多く、観光客の行動に合った開館、閉館時間の見直しが必要と思われる。「入場料見直し」は、雲仙岳災害記念館の有料展示ゾーンの入場料(1,000円)に関係したものであり、入場料の減額を検討する必要があると思われる。

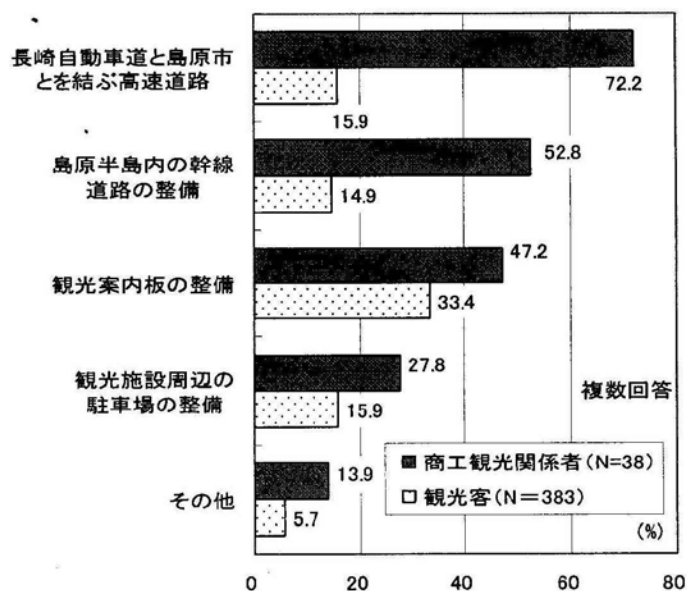


図-4.5.14 基盤施設整備の要望

平成新山フィールドミュージアム構想²⁾の中でフィールド内のネットワーク化を行うためマップ・ガイドブックの作成、ホームページの作成、統一案内板の設置などが行われている²⁵⁾。商工観光業者に、このような施設についての情報の一元化や施設のネットワーク整備が必要かと聞いたところ、「必要」(89.5%)が大部分を占める。そこで「必要」と回答した34人を対象に、今後必要とされるネットワーク整備は何かと聞いたところ、図-4.5.15の結果を得た。

「統一案内板を増やす」(58.8%)が最も多い。また、平成16年のアンケート調査²⁴⁾でも、案内板の設置要望が多いことから、6箇所の統一案内板が現在整備されているが、さらなる増設が求められている。

表-4.5.6 拠点施設の改善要望

N=38、複数回答

項目	雲仙岳 災害記念館		道の駅		平成新山ネイ チャーセンター		大野木場 砂防みらい館	
	数	%	数	%	数	%	数	%
施設内容	6	15.8	2	5.3	0	0.0	0	0.0
駐車場の整備	0	0.0	1	2.6	0	0.0	0	0.0
案内板の整備	3	7.9	1	2.6	6	15.8	8	21.1
情報提供	6	15.8	4	10.5	6	15.8	6	15.8
開閉館時間	6	15.8	2	5.3	0	0.0	0	0.0
入場料見直し	18	47.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無記入	11	28.9	30	78.9	28	73.7	27	71.1

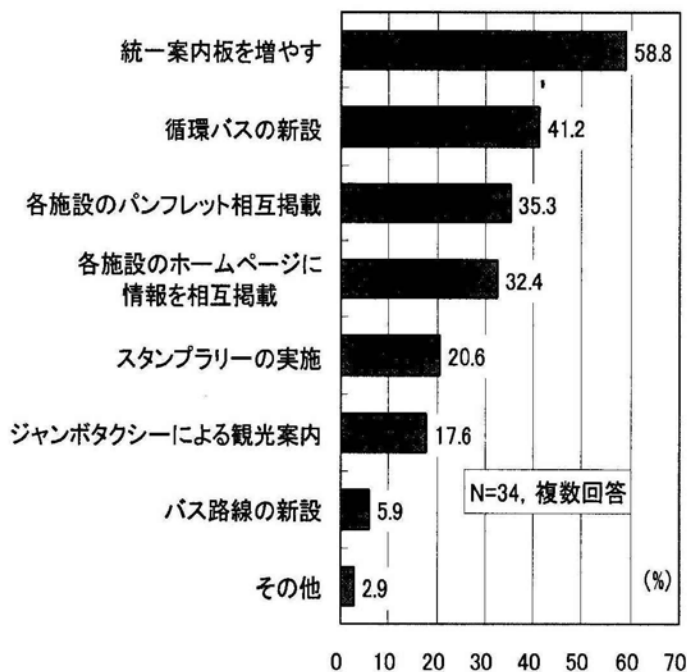


図-4.5.15 今後必要とされるネットワーク整備

(7) ネットワーク整備の今後の方向性について

火山災害直後から噴火終息後も商工観光業者は、生活再建や災害からの立ち上がりのために、雲仙岳災害対策基金や島原市義援金基金による支援を受けてきたが、現在はその支援も終了している。また、復興事業がほぼ終了し、火山災害学習体験施設のような新たな施設が建設されることは考えられない。さらに、商工観光業者が望む高速道路や幹線道路の整備は、計画されているものの事業費や用地買収など時間を必要とする。

このため、行政をはじめ地元関係者で作成し、現在の観光資源を有効に活用する平成新山フィールドミュージアム構想を実現していくことが、今後の方向性として最も現実的である。この構想の実施施策で、平成16年度までに「火山学習資源の保全・掘り起こし」、「火山学習資源の活用」および「フィールド内のネットワーク整備」の3つの事業が実施された。「火山学習資源の保全・掘り起こし」では、親と子の火山学習会を活用して火山学習資源を調査し、資源の保全や新たな資源の掘り起こしを行うとともに、統一案内板等整備として、火山災害学習資源の説明板・誘導板の設置も行われた。今後にも必要に応じて配置の見直し追加を行っていかねばならない。「火山学習資源の活用」では、火山学習資源周知事業として、火山学習資源を紹介するためのマップやホームページを作成した。島原市や島原温泉観光協会が実施主体となり、PR対策と一体的な事業継続が必要である。「フィールド内のネットワーク整備」は、ネットワーク化検討事業としてフィールド内を周遊するバスの試験運行を実施した。採算面で問題があったため、地元運輸事業者を含めて検討していくことになっている。また、火山災害の語り部としてのネットワーク化を行うために、ボランティアガイド養成講座を開催し、受講者に火山学習資源を正しく理解させた。今後は、民間主導による事業継続が求められる。

平成新山フィールドミュージアム構想を実践するために商工観光業者の自主的な取組みとして、寒桜を砂防指定地の利活用で安中地区に植栽し、梅、寒桜、桜、つつじと継続的な集客対策に活用するなどの動きが見られる。商工観光業者は、NPO法人島原普賢会や財団法人雲仙岳災害記念館などを通じて火山を抱える都市との連携や平成19年11月に開催される「第5回火山都市国際会議」に併せた独自の企画（英会話講座の開催、ボランティア養成支援）を行うことも有効と思われる。

4.6 まとめ

以下に、本章で行ったアンケート調査とその分析から得られた結果をまとめ、提言を行った。

1. まとめ

- (1) 火山災害学習体験施設でアンケートに回答した観光客の8割は、九州内の観光客である。県内で1泊する観光客が多いが、島原市での観光は通過型観光である。以前島原に来たことがある観光客は7割を超え、リピーターが多い。また、再来訪の意向を持っている観光客は9割に及んでいる。旅行で島原を選んだ理由は多様であるが、年齢別に特徴があることが分かった。20～30歳代はドライブ、温泉浴が目的であるが、年齢が高くなると火山災害の復興、火山災害学習体験などの割合が高くなっている。また、島原を訪れる情報源として「口コミ」の利用が多い。
- (2) 交通手段別では、自家用車の利用が多い。熊本県からの観光客は、フェリーを多く利用している。その他の陸路利用の観光客の多くは、国道57号を利用して島原を訪れている。多くの観光客は、島原地域を観光するのに必要な整備として観光案内標識の充実を望んでいる。火山災害学習体験施設の一部には、観光案内標識を望む回答の割合が高い施設もある。
- (3) 「雲仙岳災害記念館」、「道の駅みずなし本陣ふかえ」および「島原城」を結ぶ観光コースは定着している。また、火山災害学習体験施設に対する満足度は高い。島原を訪れる観光客は、雲仙普賢岳の火山災害やその後の復興について知っているが、平成新山フィールドミュージアム構想の認識状況は低い。また、観光する前の情報に加えて、島原に来てからの情報の提供も必要とされていることが分かった。
- (4) 火山災害後に観光消費額は減少したが、噴火以前の80%程度を維持している。島原市の卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額は島原半島の他の地域に比べ伸び悩んでいる。国の特別措置により長崎県は、雲仙岳災害対策基金を創設して、商工業・観光振興事業を実施し、行政の従来への助成事業に加え災害からの立ち上がりに重点をおいて助成事業を行った。噴火終息後は、観光客誘致のための事業が数多く展開され、基金終了後も復興が遅れている観光分野に引き続き支援が継続されたが、依然として厳しい状況が続いている。
- (5) 商工観光業者は、噴火活動が終息し復興元年と位置付けられた平成8年と比べると観光客が全体的に減少し、観光客の年齢や性別による偏りはなく、団体旅行、宿泊客に比べて個人旅行、日帰り客が増え、修学旅行生は減少したと評価している。また、観光客に占める火山観光客の割合は30%程度と回答しており、平成8年と比べると売上額は減ったと回答した割合が高い。火山観光化が期待どおりであったとする回答は少なく、火山観光化の恩恵を受けている地区は安中地区であるとの評価であった。
- (6) 平成新山フィールドミュージアム構想推進会議は、火山観光化を推進するために平成新山フィールドミュージアム構想を策定したが、商工観光業者の認知度は高くない。しかし、

構想の拠点施設である4箇所の火山災害学習体験施設の内容については把握している。また、観光客に対してのサービスは、集客のための情報提供としてはホームページの掲載、訪れた後の情報提供としては観光パンフレットおよび観光案内図の提供が行われている。商工観光業者の自助努力としては、旅館・ホテル関係者の一部によって火山関係施設へのマイクロバスなどによる遊覧サービスが行われている。

- (7) 商工観光業者は、行政に対して長崎自動車道と島原市を結ぶ高速道路の整備が火山観光化に必要な基盤施設整備であると考えているが、観光客は、観光案内板の整備を求めている。観光支援については島原観光のPR活動の要望が多い。火山災害学習体験施設の改善は、案内板の整備や情報提供に関する意見が多く、今後必要とされるネットワーク整備は、観光客と同じように統一案内板の増設を求めている。

2. 提言

- (1) 火山災害で被災した地域では、火山とつきあう、火山との共生が復興を行う重要なキーワードとなるので、火山災害を逆手にとった火山観光などの実施が可能である。雲仙で行っている平成新山フィールドミュージアム構想のような取り組みは、火山観光ネットワーク化に必要な整備を行うことを、復興計画策定段階から検討を行うことが地域の一体的復興につながる。
- (2) 平成新山フィールドミュージアム構想では、平成新山の景観も観光資源となり得るため、景観に配慮した施設整備が求められる。火山観光化を目的に整備された火山災害学習体験施設と同様に、道路、河川、砂防施設などの公共施設も景観に配慮しなければならない。
- (3) 地域に分散している火山災害遺構、火山災害学習体験施設などは、地域の復興の際に貴重な観光資源となるため、復興計画策定段階から交通アクセスなどを検討して、ネットワーク整備をしておく必要がある。特に観光案内板は統一されたもので観光客にも分かりやすく整備する必要がある。
- (4) 道路整備によって交通アクセスを改善することは重要なことであるが、道路整備だけでは地域振興は改善しない。観光客を受け入れる体制整備、観光地に来てからの適切な観光案内システムなど復興してからの取り組みを地域で考えなければならない。

参考文献

- 1) 島原地域再生行動計画策定委員会事務局長崎県, 島原市, 南高来郡町村会: 島原地域再生行動計画, 全 133 頁, 1997. 5.
- 2) 平成新山フィールドミュージアム構想推進会議: 平成新山フィールドミュージアム構想実施計画書, 全 16 頁, 2003.
- 3) 高橋和雄, 塩津雅子, 西村寛史: 雲仙普賢岳噴火で被災した島原市の復興に関する調査, 自然災害科学, Vol. 19, No. 1, pp. 31-44, 2000. 5.
- 4) 高橋和雄, 藤井真, 西村寛史, 塩津雅子: 雲仙普賢岳の火山災害による観光被害とその復興対策, 自然災害科学, Vol. 19, No. 2, pp. 45-59, 2000. 5.
- 5) 高橋和雄, 井口敬介, 中村聖三: 噴火災害後における島原市の観光客の状況と火山観光化に関する観光客の反応, 自然災害科学, Vol. 20, No. 4, pp. 423-434, 2002. 3.
- 6) (社)土木学会土構造物および基礎委員会・火山工学研究小委員会: 火山とつきあう, (社)土木学会, 全 110 頁, 1995. 9.
- 7) 其田智洋, 高橋和雄, 末吉龍也, 中村聖三: 島原地域の火山災害学習施設を利用した火山観光の推進と観光客の動態に関する調査, 自然災害科学, Vol. 25, No. 2, pp. 197-219, 2006.
- 8) <http://www.bandaimuse.jp/volmu.htm>
- 9) <http://www.udmh.or.jp/>
- 10) <http://www.shimabara.jp/mizunashi/>
- 11) <http://www.qsr.mlit.go.jp/unzen/>
- 12) <http://www12.ocn.ne.jp/~hnc/>
- 13) (財)雲仙岳災害記念財団: 平成新山フィールドミュージアムガイドブック, 全 100 頁, 2003.
- 14) 長崎県地域振興部地域政策課: がまだす計画 島原地域再生行動計画 事業のあゆみ, 全 100 頁, 2003. 3.
- 15) 長崎県災害対策本部: 雲仙・普賢岳噴火災害の記録(平成3年度～平成4年度), pp. 139-162, 1993. 12.
- 16) (財)雲仙岳災害対策基金: 雲仙岳災害対策基金記録誌たくましく復興への歩み基金事業助成実績10事業実施期間平成3年度～平成13年度, 全 103 頁, 2002. 11.
- 17) 長崎県雲仙岳災害復興室: 雲仙岳災害・島原半島復興振興計画, pp. 123-138, 1993. 12.
- 18) 長崎県地域振興部観光課: 長崎県観光統計平成16年(1月～12月), 全 60 頁, 2005. 11.
- 19) 長崎県県民生活部統計課: 長崎県統計年鑑(平成元年～平成15年).
- 20) (財)九州経済調査協会: 噴火災害の下における島原市経済社会の現状と課題, pp. 157-176, 1994. 3.
- 21) 島原市企画課: 平成島原大変データブック雲仙・普賢岳噴火災害記録集【資料編】, pp. 12-30, 2002. 12.

- 22) (財)雲仙岳災害記念財団：雲仙岳災害記念館平成 15 年度年報, pp. 63-74, 2003.
- 23) (財)雲仙岳災害記念財団：平成 16 年度平成新山フィールドミュージアム構想実施事業報告書, 全 44 頁, 2005. 3.
- 24) 末吉龍也, 其田智洋, 高橋和雄, 中村聖三：平成新山フィールドミュージアム拠点施設に関する観光動態調査, 自然災害研究協議会西部地区部会報・論文集 - 29 号, pp. 125-128, 2005. 2.
- 25) 島原市商工観光課：島原市観光客動態調査, 平成 16 年(1 月～12 月), 全 20 頁, 2005.